- 〇日 時 平成28年4月9日(土)午後6時30分~9時15分
- ○場 所 東大和市桜が丘市民センター 集会室

○委 員

(1) 自治会・マンション管理組合等 以下のとおり(16名)

自治会・管理組合名	代表者	専任者
プラウド地区自治会	岡崎弘幸(代理)	光橋由訓
栄一丁目自治会	_	町田雄治
栄二丁目自治会	_	_
栄三丁目自治会	田中正明	_
新海道自治会	関村武光	_
日神パレステージ東大和桜が丘管理組合	_	後藤隆康
グランステイツ玉川上水管理組合	川崎忠正(代理)	深澤正郎
クロスフォート玉川上水管理組合	田尻廣治(代理)	山崎 武
グランドメゾン玉川上水ウエストスクエア管理組合	坂本長生	_
グランドメゾン玉川上水センタースクエア管理組合	岩田明子(代理)	森口恵美子
グランドメゾン玉川上水イーストスクエア管理組合	_	小川昌平
グランドメゾン玉川上水ノーススクエア管理組合	邑上良一	_
グランスイート玉川上水管理組合		斉藤理憲

(2) 3市・衛生組合 以下のとおり

区	分	出 席 者
組織市	小 平 市	白倉資源循環課長
	東大和市	松本ごみ対策課長
	武蔵村山市	有山ごみ対策課長
小平・村山・大和衛生組合 伊藤計画課長・片山事務局参事		

○事務局

小平・村山・大和衛生組合	菅家計画課主査・里見計画課主査・小島計画課主任
--------------	-------------------------

○出席者

区	分	出席者
	小 平 市	岡村環境部長
組織市	東大和市	田口環境部長
	武蔵村山市	_
小平·村山·	大和衛生組合	村上事務局長

〈会議内容〉

【邑上会長】

皆さん、こんばんは。定刻を過ぎましたので、若干少ないようですが本日の連絡協議会を始め たいと思います。

まずは組合のほう、木村さんが担当者をかわったということなので、その方の簡単な自己紹介 をしていただくのと、置いてある資料の確認ということで進めたいと思います。

【伊藤課長】

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

最初に今、会長からお話がありましたとおり、人事異動ということで、今まで計画課長の木村が担当してまいりましたが、木村の後任ということで、私、伊藤と申しますので、済みませんがよろしくお願いいたします。

時間がもったいないので進めさせていただきたいと思います。

続きまして、本日配付の資料の確認をしたいと思います。資料につきましては、皆さんに配られている次第の下の部分に、配付資料という形で書いてございます。こちらの確認をしたいと思います。

まず、施設整備地域連絡協議会からの提案等とその回答ということで、A3判のホチキスどめのものが1部。あと、「かざぐるま」の視察報告書ということで、A4判のホチキスどめのもの。あと小平市の分析結果等についてということで、こちらは山崎専任者の提出資料という形で、またホチキスどめのもの。アンケート結果の取り扱いについてということで、こちらは森口専任者の提出資料という形で、こちらもホチキスどめのもの。あと、入り口で配られていたと思うのですが、生活環境影響調査、現況調査の冬季調査報告書。及び机上に置かせていただいたのが概要版という形になります。

皆さん、お手元に資料はございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、本日は前半に皆様からの提案に対する回答について進め、その後、後半部分に進んでまいります。

また、事前に3月12日の会議録を配付してございますが、訂正等がございましたら後ほど事 務局までお願いをいたします。

本日も各市担当部長が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は板書していただいております岡田さんが欠席ということでございますので、どな たか板書のほうをお引き受けいただける方はいらっしゃいますでしょうか。

【邑上会長】

どなたかお願いします。簡単で構わないので。

【光橋専任者】

では私のほうで。

【伊藤課長】

よろしいですか。では会長、よろしくお願いいたします。

【邑上会長】

では光橋さん、済みませんがよろしくお願いいたします。

まず、衛生組合のほうから、このA3の資料から先に進めたいということでお話をいただいているのですが、特に異論はありませんか。

これは見積もりするための提案の部分に追加したい項目だったり変更してもらいたいものを出してくださいということで、3月24日までに出してくださいということで、出てきたものについて紹介されているものになります。こちらの話を先に進めてもよろしいですか。

それとも、前回、例えばアンケートについての話は次回にやりますということだったので、そのことと、あと寝屋川の視察に行ってきましたので、こちらの話の報告。それぞれあるのですが、何か希望がありますか。特になければ、こちらのA3の資料から進めてしまおうと思うのですが。何かありますか。

【森口専任者】

連絡協議会からの提案とその回答というのはありますが、寝屋川を見てきたことをまた反映したいということがあった場合、寝屋川の報告があってからこれをもう一遍見たほうがいいような気がするのですが、どうでしょうか。

例えば、これの回答を見て、回答はこんなだったなと思って、その後から寝屋川の報告を聞いて、やっぱりだめじゃない、というよりは、寝屋川の報告を聞いて、ここに書かれている回答が本当に納得がいくものかどうか、先に寝屋川の報告を伺いたいのですが、皆さん、いかがでしょうか。

【邑上会長】

今意見がありましたが、何かそのことに対してありますか。

私と光橋さんと山崎さんで行ってきたので、私が出したものは、3月24日のやつは、見た後の話はちょっと要望としては入れてあるのですが、ほかの方は、この視察の内容は岡田さんの資料のことぐらいしかわからないと思いますので、先に聞いていただくのはいいかなとは思いますが、どうですか。特に異論はないですか。

ほかの方は。ぜひ聞きたいとか、そういうことはないですか。

じゃあ、資料を出していますので、その間に軽く話をお願いします。

【光橋専任者】

プラウド地区の光橋です。視察に行ってきました3人の中の1人ですので、軽く、私の個人的な感想を述べさせていただきます。

中身のほうは後から資料を映し出して説明されるそうですので、そこを読んでいただきたいのですが、私の印象としては、建てられるとこういう施設になるんだなという具体的なイメージができたので、非常に、見に行ったこと自体はよかったなと思っています。

心配している健康被害とかいろいろ訴えがあったけれども、裁判では行政側が勝ったということで、その理由とかいうのも、なるほどというところもあったのですが、結局、我々が心配しているのは、あまりにも今回の桜が丘の施設が住民、民家に近いと。それに比べてこの寝屋川というのは、行ってみればわかるのですが、本当に民家からはかなり離れている。一番初めの資料の、

3. 所見・考察の①のところ、500メートルほど離れているのが一番近いということでしたので、私としては、この時点でかなり条件が違うなという感じです。

行政側、衛生組合さんのほうは、結局VOCとかは出していないのだから大丈夫だというご説明なのだと思うのですが、だからといって目の前にマンションとか、隣に老人ホームとかがあるところでいいのかなというところが、やはりいつまでたっても不安が残るというのが、私の個人的な見解です。

【邑上会長】

後で、行ってきた方はほかにもいますので、感想をいただこうと思いますが、このリサイクル プラザ「かざぐるま」視察報告という資料自体は皆さんお手元にあるようなので、そちらを見て いただいたらいいのですが、一応こちらで映します。

目的としては、この「かざぐるま」は、今この連絡協議会で検討している3市共同資源物処理 施設と同規模、面積だったり建物自体、処理するものの規模が同規模ということなので、見てこ ようということになっています。

こちらのごみ処理、あとは施設自体に関して知見を得る、どんなものかを知るということが目的となっています。一応右上に書いていますが、私、邑上と、今お話をいただきました光橋さんと、山崎さんが、地域の住民の代表ということで3名行っています。

結論としては、ある程度知ることができたということで、知見を得られたというふうにしました。

次に、ちょっと先に進んで視察の概要をちょろりと言いますが、4番で、5ページの視察概要

です。

ここにあるように、3月24日の木曜日に行ってきました。視察自体は13時から15時半、 実際行き来に時間がかかりますので、これぐらいしかできませんでした。場所は「かざぐるま」 というリサイクル施設です。参加者は、今お話ししましたが邑上、光橋、山崎の3名と、衛生組 合から2名、あと小平、武蔵村山、東大和市から各1名で3名ということで、計8名で行ってい ます。

内容は、「かざぐるま」の説明用DVD、実際は小学生がよく来るということなので小学生向けですが、内容がわかる映像が15分ぐらい。あとは施設見学を大体50分ぐらい。あと質疑応答を1時間半弱ぐらいで行いました。

下に行くと、これはパンフレットに書いてある絵をそのまま持ってきましたが、右にある絵で、 川があって、ちょっと形が変ですが、ここの部分が施設の土地になっています。あと下のところ に変なえぐってある部分があるのですが、ここは送電線の鉄塔が建っている部分で、ここは面積 には入っていないということでした。それで、管理棟ということで事務系の方がいたり、今回の 見学や視察する際の部屋があるところと、処理棟というのが本当に処理する工場です。それで、 後で出てくるのですが、ここに計量機というのが2カ所にあります。

概要は左に書いてありますので、ここは見ていただくということで、今回のこの報告書では、 あまり処理施設のことを細かく書いていません。それは、1月16日に、きょうはお休みですが 栄三丁目自治会の岡田さんが自費で行って仕上げていただいた報告書があって、そちらに詳しく 書いてありますので、重複しないようにということでここは割愛しています。

ただ、この資料が、今はウェブのほうに公開されていないようなので、あわせて見ないと細かいところはわからないので、そちらは公開していただくようにお話ししようと思っていますが、あわせて見ていただくとよりわかりやすいかなと思います。

概要はこれで終わりにして、1ページ目に戻ります。

3番の所見・考察になりますが、①で、この「かざぐるま」の周辺は、すごい大きな公園と、 道路、工場がありまして、住宅地はかなり遠いようで、500メートルぐらい離れているという ことでした。実際、グーグルマップで見た絵が下に載っていますが、直線で約440メートルあ ります。写真がありますが、かなり遠くにあるなという印象です。住宅地ではないので、「かざぐ るま」と同じような施設ではうまくないのではないかなというのが率直な感想でした。もうちょ っと細かなことが書いてありますが。

それで、実際、今の暫定リサイクル施設、想定地になっているところですが、ここはもう、隣にさくら苑と森永の社宅が隣接していますし、マンションでいうとイーストスクエアが約50メ

- ートルのところにあるということで、かなり近いところにあるなという印象です。
- ②、電光掲示板に、VOCともう1個、2つの値が出て、その数字を見ていました。ここで書いてあるのは、別の資料で、平成17年の資料には、寝屋川市の市役所屋上で1,400という数字だったと書いてあるのですが、実際、現状は3,740という数字が出ていまして、この開きが気になるなということです。これが、差があるからどうだというわけではなくて、差があるのは何でかなというのがちょっと気になったので記載してあります。
- ③、においについてです。岡田さんはあまりにおいを感じなかったという言い方をしていたか と思うのですが、私たちはにおいを感じまして、施設内は当然においを感じます。ごみを処理し ていますので。

それで、この写真は、ごみを搬入する場所、トラックが後ろにつけて入れるところですが、左 の写真のエアカーテンと書いてある少し斜めになったところ、ここがエアカーテンの口になって いまして、ここでばーっと風が来ています。ここの中と外で違います。エアカーテンの中に入っていくと、今度はシャッターがあって、シャッターがあくと当然、もうその中はごみが入っているピットですので、においがします。

ですので、エアカーテンの外は全然においがしないかというとそういうわけではなかったので、今の構造ではうまくないのではないかなと思いました。

④は、今、活性炭をこちらは使って脱臭しているということなのですが、左の写真は、上のほうからにおいがある空気が入ってきて、この中に活性炭が入っていて、においが除去された後に左へ行って、上に行って、それで右の写真にあるチャンバー室と書いているところの上の丸いところ、こういうところからにおいが取れた空気が入ってきて、こっちのルーバーのところから外に空気が出るという装置でした。

チャンバー室の中の空気は、臭いなということはないです。だから、活性炭でにおいを取るということはできているんだなと。ただ、においがしているところからあまりしないところに行くと、当然しないなと感じるんです。なので、外の空気の状態でチャンバー室に入ったわけではないので、全然においがないかどうかまでは把握できていません。ただ、においを取る効果があるのは間違いないなとは思いました。

次に⑤です。左側の写真が搬出の扉になっていますが、このときはあいていました。なぜかは わからないです。聞かなかったのですが。なので、圧力を下げて、中に空気を取り込むというこ とでやっていますが、ここがあいていると当然ここからも吸い込んでしまいますので、本来、多 分ピットの部分とか、さっきのごみを入れるところ、あそこで外に出さないようにしようとして も、こうやってあいていると吸う力は弱くなるので、そのときにはピットのあたりでにおいがし たのかなと思いました。

なので、こういう施設を動かすときには、設計上、ここはあけっ放しにすることにはなっていないと思いますので、こういうところはきっちりと管理する必要があるのかなと思いました。

右側の写真は、ちょっとはっきりわからなかったのですが、どうもここから空気を取り込んでいたようです。空気が入っているときと入っていないときがあったのですが。なので、ここからはあまり入ってきていなかったみたいなので、やはりこういうところがあいていたからかなと思いました。

⑥、計量機の話です。これは質問でも出てきているのですが、プラごみは軽いので、正確に計測するために2台の計量機でやっているということでした。実際、後づけかもしれませんが、2台あれば1台故障したときでも残り1台で計量できると。実際に壊れたときがあったという話をしていました。

ですので、以前、岡田さんもお話ししていますし、私もそう思いますが、2台、または2回ですが、少なくとも2回計量することが必要なのかなと思いました。

⑦、これは作業者の人数の話を書いていますが、20人弱で作業をしているということでした。 こちらでは、混合収集ということでペットボトルと容器プラを選別しているのですが、その割に は人数が少ない印象でした。

今こちらで検討している計画では、60人前後ぐらいということで書かれていますので、なぜ これほど差があるのかなというのが単純な疑問です。これは今後確認していけばいいかなと思い ます。

⑧は、ごみの量の話をしています。これはいただいた資料の一部の抜粋と、あとは4市の人口などを入れて計算した値になりますが、表でいうと平成20年度から動いているのでそこから数字が入っていますが、ごみの搬入自体はどんどん少なくなっています。ですので、搬入量と人口の比率で割ったものが、一番右側の1人排出量になります。年度と書いてあるところは何キログラムという数字で、右側は20年度から比べて何パーセント減っているかふえているかということで見ますと、確実に減っていっているということがわかります。

それと、搬入量の隣、右側に残渣と書いてありますが、プラとして処理できなかったもの、燃やすとか燃やさないとか、別のごみにするということですが、これが量になります。これも大体減ってはいるかなと思うのですが、まず可燃の残渣が載っています。それで不燃の残渣が載っています。その次の搬入量比は、可燃と不燃を足した量と、搬入量の比です。ですから、この数字が小さければ、プラごみの量が多いというか、余計なごみが少ないという意味になりますが、最初は9%ぐらいから始まっていて、だんだん少なくなって2%、3%ぐらいになっています。

文章に書いてあるのは、3%ぐらいなのだけれど、今、こちらで検討している数字としては10%ぐらいの残渣を見込んでいるので、こっちが普通で向こうが優秀なのか、向こうが普通でこっちがそこまでいかないと考えているのかはちょっとわからないのですが、差がありますねということを書いています。

所見というか所感・考察は以上です。

その後は、概要にいった後に、質疑応答は細かいことがあるので、全部ここで紹介しても仕方ないので、また後で見ていただければと思いますが、一応ある程度項目ごとに分けています。時系列ではなくて、似たような質問が何回かしていますので。計量については2回していますよという話とか、活性炭というのは年に2回か3回交換していますというお話。あとは、VOCの計測は24時間行っていますとか、スプレー缶とかが来るとT-VOCの値は上がる傾向がありますと。計測の結果は、掲示板とかそういうところで出してはいなくて、協議会だよりという紙を発行していて、そこに載せているということです。

あと、連絡協議会というものがやはりあって、平成17年に発足しているということです。こちらと同じだと思いますが、大体自治会の代表者等が出てきているということです。こちらの協議会も施設を建設する前からあって、最初に出ていた団体の数が、前は17ぐらいだったものが今は30ぐらいにふえてきているということです。

あと、訴訟についての話もありましたので、それについてお聞きしました。これは私は知らなかったのですが、訴訟は平成17年8月に行われていて、この「かざぐるま」の操業は平成20年ということなので、「かざぐるま」が操業したことでの訴訟ではなかったということだそうです。道向かいにイコール社という工場があって、そちらでプラスチックの処理をしているということで、そちらの操業差しとめと、「かざぐるま」自体の建設反対をしていたようでした。訴訟としては負けているということになります。

その他、有料化はしていないそうです。あとは再処理で、再製品化するときにイコール社でやっているのかということでは、落札することになるので、どこが落札するかはわからない。当然、イコール社の場合もあるということなので、実際どこが落札している実績があるのかは、この時点では把握していません。

あと、ごみの処理量が減ってきているということで、少しずつ出す量が減ってきているようです。

あと、火災があったという話があったのですが、火災で操業がとまったというのはわずかな日数で、正確な数字は出ていなかったのですが、本当にわずかな日数だったという言い方をしていました。現場検証などでとまっていたということだそうです。なぜかというと、2つラインがあ

って、1つのラインは無傷で使えたようなので、そういう意味ではそれなりに動いていたという ことと、過去の施設にあった装置が残っていたので、そちらを使ったので、ほかのところに迷惑 をかけるのが最低限で済んだみたいな言い方をされていました。今のところ、火災以外で何か特 に危険になったことはないという言い方でした。

あとは、作業員の人数の話。今回も、月曜日と木曜日が量が多いということで木曜日にさせていただいたのですが、日によって稼働の時間が7時間と11時間と違って、作業者の交代などをしているそうです。あと、作業員が近隣の住民なんですかとか、中にいる方は健康被害とかはどうですかという話を聞いています。特に問題ないそうです。

あと、シャワールームはあると。ただ、1名ずつだそうなので、どれぐらい使えるかはわからないですが、あるそうです。

あとは、バスなどの駐車場がぱっと見なかったので、どうしていますかということでは、近隣の公園が広いので、そちらの駐車場を使っているそうです。最寄りの住宅地までは500メートル程度だとのことです。

あと、建物の高さは16メートルだそうです。あとランニングコストやお金の話は見ていただいて、ごみ収集車が260日の稼働で2万台ということなので、少ないときは30台ぐらいだそうです。平均でいうと77台になります。

苦情はありますかということに対しては、特にないと。周囲に家がないので、あまり苦情の出 しようがないかなとは思うのですが、苦情はない。

あと、寝屋川のほうでは、どうもプラスチックを燃やす方向で今検討しているということを何かで見たので、この辺の話を聞いたのですが、特にそれについてはコメントできないと。今はリサイクルするということで動いていますので、そこの職員の方は今決めたとおりにやっていますというだけでした。

ざっとでしたが、以上で報告書の内容の話を終わります。

光橋さん、山崎さん、それぞれコメントはありますか。あればちょっとお話ししていただければ。

【光橋専任者】

私はさっき言ったので。

【邑上会長】

じゃあ山崎さん、あれば。

【山崎専任者】

クロスフォートの山崎です。寝屋川の視察へ行きましての感想ですが、先ほども光橋さんがお

っしゃったように、施設から周囲の家屋まではかなり離れていて、この桜が丘の用地とは全く違う環境かなというのを強く感じました。

それと、4ページ目、年度別の排出量の推移が、思っていたよりも毎年のように減少している。 それと合わせて残渣も減少しているなと思いました。当初だったらなかなか減らない、あるいは 逆にふえてしまうという話なのかなと思ったのですが、どうも予想に反して減っていました。

それで、ここには書いていないのですが、帰ってきてからちょっと調べたら、4市の構成で、 そのうち導入の直前までに容器プラとペットボトルの分別収集をしていたところは寝屋川市だけ で、それ以外の枚方市、四条畷市、交野市の3市は、平成20年度の2月から分別回収を導入し ている。これは各市の一般廃棄物処理基本計画を見たのですが、そうすると、今までやっていな かったのが導入当初から順調に減少しているのだなという印象は強く受けました。それと、残渣 についても、当初9%あったものが毎年のように減って、平均3%ぐらいまで下がっているんだ なという印象は強く受けました。

それともう1点は、ランニングコストを一応聞いてみたのですが、Q47にありますが、平成26年度決算で4.4億円で、ランニングコストは2.64億円。これには活性炭の交換費用も含むということですが、それ以外の事務費というのが0.66億円かかっているということでした。通常でいくと事務費もランニングコストの一部かなという感じは受けました。合っているのかどうかわかりませんが、これを入れると実際は年間3.3億円ぐらいのランニングコストがかかるのかなという感じがしますので、以前、前の木村課長が言われた2.2億円とか2.4億円という金額とはちょっと差があるのかなというのと、あと、うちが今計画しているのは光触媒も入りますので、それのランニングコスト等を含めると、もう少しふえてしまうのかなという感じは受けました。

あと最後に、2回計量については、やはり正確性を求めるということと、トラブルがあったときに対応できるということで、確かにそうだなという感じは受けました。

以上です。

【邑上会長】

ありがとうございます。

私から、書いていないのであまりよくないのですが、ペットボトルの作業をしたときに、キャップとラベルを取っていない状態のものがいっぱいあったのですが、それははじいて後で処理するということで、大量に積まれていて、1人の方が黙々とやっている様子があって、かなり、出すとしたらキャップを取ったりラベルを取ったりということをやらないと、質の問題で、なるべくピュアなペットボトルだけにしたほうが金額だか何だかがいいという話なので、そういうこと

も、出す側の問題もあって、1人でやっていると腱鞘炎とかになりそうだなと、すごくそこが見ていて印象にあります。

あとは、今回、16メートルの高さの施設だったそうですが、周りに家屋があるわけではないのですが、それでも高いなという印象を受けました。今の計画だと24メートルになっていますので、どんな感じかなというのがちょっと想像できなかったのですが、大分圧迫感があるのかなと思います。

ですので、施設建設に前向きで言っているわけではないのですが、建てるということであれば 1メートルでも低くするような努力というか、仕様を考える必要があるなと思います。なので、 今の、クレーンで上まで持ち上げるとすると、当然上はそれなりに高くなってしまうので、こち らであったベルトコンベアを使うとか、何かしら工夫をして、高さが高くならないように、もと もとは2階建てみたいな話をしていたと思うので、そういう高さでできないのかなと思いました。 あとは、岡田さんも言われていたように、やはり一見は百聞にしかずで、見るというのはかな り勉強になりましたので、見に行く前よりはかなり理解度が増したかなと。施設に関してですよ。 これをやるのがいいとかいう意味ではなくて。ですので、この得たものをもとに、いろいろお話 ししていきたいなと思います。

【森口専任者】

質問は受けていますか。

【邑上会長】

はい。じゃあ、この内容で、もしかしたら、これは何日か前にこちらに提出して配ってもらう ということをしたので、記述に何か間違いがあるかもしれません。その際には、こちらの4団体 と調整して、もしかしたら修正とかがあるかもしれませんので、そこはご了承ください。

じゃあ、何か質問等があれば。

【森口専任者】

2ページの③のところですが、エアカーテンと書いてあるところの外が、もうこれは外ですよね。

【邑上会長】

そうです。

【森口専任者】

エアカーテンの中にはピットシャッターというのがあって、あとはエアカーテンだけということになるのでしょうか。

私のイメージとしては、よく高速シャッターとおっしゃっていたので、一番手前に高速シャッ

ターがあって、その中にエアカーテンが入っていて、それでピットにはピットシャッターがあるものだと思っていたので、エアカーテンが吹いていなければ、それは外と一緒ということになるとすると、当然、ピット内のごみはその日のうちに処理されることになって、残らないようになって、ピット内はきれいにしていただけるものと思うのですが、例えば24時間住んでいる者としては、ピットシャッターがおりていても、エアカーテンがなければ、幾らきれいにしてあってもそのにおいってにおってくると思うんです。そうすると、エアカーテンは操業時間しか動いていないということになると、エアカーテンは24時間動いているのでしょうか。そこがちょっと疑問でした。エアカーテンがとまった後というのは、その辺のにおいが外にするんじゃないかという心配をしています。

【邑上会長】

確認していません。エアカーテンの外は外です。外気というか。ほかの物理的なカーテンというかシャッターがここにあったかどうかまでは、ちょっと見ていないです。あと、24時間ここが動いているかどうかは確認していないのですが、VOCの計測はしているということだったので、多分ですが、ずっと活性炭を通してにおいを取るということはやっていると思われますが。

【片山参事】

多分、エアカーテンと書いてあるところにシャッターがついていて、操業時間以外は閉じているのだと思います。操業時間というか、車の搬入がない時間は閉じている。車の搬入がある時間はあけっ放しで、エアカーテンで対応しているという対応だと思います。

【邑上会長】

確認はしていないですよね。

【片山参事】

確認はしていないですが、シャッタースペースはあるように思いました。

【邑上会長】

ほかに何かありますか。今みたいに、見ていないところに関してはあまりいい回答はできない のですが。

【森口専任者】

続けていいですか。インターネットで調べていたときに、VOCが一時期高かったのがすごく減った理由に、活性炭吸着装置というのが1カ所ではなくて、ミニ活性炭装置というのが何カ所かにあるとあったのですが、実際にミニ活性炭装置というものを多様な場所に使用しているのでしょうか。

【邑上会長】

6ページに、質疑の2)のQ8で、ここでは活性炭の量はという聞き方をしているのですが、 そこに大型装置と小型装置と書いてあります。さっきの写真は、大型装置は今この写真に入って いないのですが、何階か忘れてしまいましたがかなり大きな装置があって、そこに空気を入れて 通しています。小型は、2階、3階とかに3台あると。全部確認はしていませんが3台あるとい うことで、なので大型1台、小型3台で処理しているそうです。

そこに量が書いてありますが、活性炭が入る量が、大型は4,500キログラム、小型が3台合わせて450キログラムということなので、大型、小型の大きさの違いがかなりあるというのがわかるかと思います。

これがあるからかどうかは聞いていないのですが、このように台数はあると。確かに、幾つかは見ています。

【田中代表者】

いいですか。10ページの年間稼働日数、Q48で、年間稼働日数260日で2万台である。 少ないときは30台/日となっていますが、平均すると76.9台という形で出てきます。すると、 少ないときは30台ということは、どこかで大量な日があるということになってしまうのですが、 足りない分の約50台分は、この日にちの中でどんな形で30台を補って77になるのかという ことを聞きたかったのですが。

【邑上会長】

正確には答えられませんが、前の岡田さんの資料で、たしか月曜日と木曜日が搬入が多くて、 先ほど、7時間と11時間という稼働時間も書いてあったのですが、それが長い日が週に2日あ るそうです。多分、その2日は多いのだろうと思います。何曜日がどの市からどう来るかという のは岡田さんの資料に詳しいのですが、言い方としてはこういう言い方だったので、多分多い日 は100台を超えるぐらい来るのだけれど、少ないときは30ということなのだろうと思います。 正確には把握できていなくて申しわけありません。

【田中代表者】

わかりました。

【邑上会長】

あとはいかがですか。また後で読んでいただいて、また何か疑問等があれば、そのときで構わないかなと思います。一応、このような形で見てきました。それなりにためになったかなとは思います。今回、お金は税金というか、各市と衛生組合のほうから出していただいて、我々3名は衛生組合の予算を使っていただきましたので、ちゃんとこういうものを出さないといけないかな

ということで、今回つくりました。

では、この視察報告に関しては、これで一旦終わりにしたいと思います。

では次に、もともとやりたいと言っていた、このA3縦の資料ですね。こちらのほうを進めたいと思います。

では、衛生組合のほうにまず説明していただこうと思います。

【片山参事】

ちょっと小さくて見づらくて恐縮ですが、お手元の資料と照らし合わせて見ていただきたいと 思います。

施設整備地域連絡協議会の提案等とその回答ということでまとめてきました。

会長からもお話がありましたが、これから施設を具体化していく前段で、メーカーから提案をもらいます。こういう条件で提案をしてくださいよというのがこの見積仕様書、正式には提案図書作成条件書という名前をつけてあるのですが、以下、見積仕様書と言いますが、こちらになります。これをまとめる都合がございまして、3月24日までにお願いしたいということでいただいた資料の内容をまとめたものです。

岡田さんが既に、2月13日に、その2という形で提案をいただいていまして、既に回答した 内容も含まれております。また、この様式自体、ナンバーを打って、質問の日にちをつけて、回 答の日にちをつけて、回答内容と、これは岡田さんの提案する様式を参考につくらせていただき ました。

それでは、内容を簡単に説明させていただきます。

既に3月12日で、岡田さんのこの内容については回答済みでございます。ただし、7番の、修正4月9日となってございますが、質問の内容は、今の話にも出てきましたが、車両重量測定計測器の二重化、イン及びアウトの測定はごみ量を正確に測定するためには必須の内容ですと。アウトはプラットフォーム内に設置可能と考えます、という提案で、以前は1台を基本にして計画していきますというお話をしたのですが、内容をちょっと変えてございますので、全文を読ませていただきます。

施設を円滑に操業するためには、車両の敷地内での滞留、待ち時間を極力少なくすることが必要になってまいります。できるだけスピーディーに来て、捨てて、スピーディーに出ていっていただく、こういう対応が施設側には必要になってくるわけでございますが、計量は空車重量をあらかじめ登録することにより、1回の計量で資源量をはかることができます。正確性の問題はございますが、通常はこの方法でやっております。また、運用の中で、空車重量を登録していない車などが来た場合には、場内を周回することで2回計量(二重化)が可能です。以上から、車両

重量測定機、私どもは計量機と呼んでいますが、計量機は1基を基本として今まで考えていました。今後も1基を基本としていますが、2基の提案を妨げないように、メーカーに提案を依頼したいと思っております。

それから、ずっと既に回答済みなので飛ばさせていただいて、4月9日、ここからが新たにい ただいた内容です。

高さの問題、先ほどから十分お話を伺っておりますが、24メートルという高さは許容限度を 超えており、地域の住環境にとって重大な影響を与える。高さを低減できないのであれば建設予 定地を変更すべきである、というご意見と提案でございます。

これは従前どおりの回答になりますが、必要な機能を確保した上で、可能な範囲で上屋の高さを低く抑えることを見積仕様書に記載して、メーカーの工夫、意匠を期待したいと考えてございます。そのメーカー提案によっては、建物の高さを低く抑えることとして、実施設計をしていきたいと考えてございます。

それから23番、大気汚染の問題。VOCやにおいの対策、臭気対策について、他の自治体の施設と比べ極端に住宅や福祉施設が近いことから、空調・換気設備について、他に類を見ない水準の環境性能を求める。あわせて、適切な施設の維持管理を受託企業が行うように、衛生組合が監督責任を果たすことを求める。また外部施設(市役所、市民センター)に液晶ディスプレーを設置して、モニタリングした待機状況の情報を常時提供する設備を求めるという提案とご意見でございます。

これにつきましては、VOC及び臭気対策につきましては、メーカー提案をこれからいただく わけですが、最も性能のよい、信頼性の高い技術を選定して採用したいと思っております。維持 管理を行う企業の選定は、もちろん厳正に行いますし、日々の操業については組合が責任を持っ て管理監督を行いたいと思っております。

それから液晶ディスプレーですが、電光表示装置のことだと思うのですが、これについては敷 地内の住民から見やすい位置に設置することを考えておりまして、外部施設に設置することが今 のところ考えていません。

それから汚水の問題、24番です。廃プラ処理の過程で発生する汚水について、適切な処理を した上で下水道に流すとしているが、その設備内容が明確ではない。化学物質が下水道を介して 地域住民に健康被害が発生しないよう対策を求める。こういうご意見と提案でございますが、汚 水の問題については、油分を分離する設備を設置する予定でございます。化学物質ですが、確か に化学物質でございますが、施設内において焼却などの化学処理は一切行いません。したがって、 プラスチックに含まれる家庭で使用している洗剤が添着していたり、それからにおいがつくプラ スチックもありますが、香料などが汚水に含まれる程度であり、家庭で使っているものですから、 健康被害を及ぼすおそれはないと考えています。

それから騒音の問題ですが、建物内において騒音が発生しないように対策をするとのことだが、 騒音測定器を設置することを求める。あわせて外部施設(市役所や市民センター)に設置する情報提供設備に騒音の項目を追加していただきたいというご意見ですが、騒音測定機については設置する考えはありません。騒音測定機は持ち運び可能な小型のものが出回っておりまして、随時測定することが可能です。ですから、もし騒音が心配だということであれば、測定器をお借りして敷地の境界でもはかることは随時可能ですので、このように考えております。

また、設備機器については全て建屋の中に配置いたしますし、作業も屋内で行いますので、騒音が周辺環境に影響を及ぼすおそれはないと考えています。

それから26番のダクトですが、換気ダクトの位置については、他の自治体の処理施設と異なり、住宅が隣接しており、ダクトの設置位置は地域住民の住環境にとって重要な問題である。フィルターなどの性能が高いからといってそのまま進めるのではなく、周辺住民の意向を考慮した位置に設置することを求める、ということでございますが、これについてはおっしゃるとおりでございまして、ダクト、排気口のことをおっしゃっていると思うのですが、これはできるだけ建物中央部といたしまして、排気の方向につきましては実施設計段階で、この協議会の意見を踏まえながら決定したいと思っています。実施計画は随分先になりますが、29年2月から9月の間で実施する予定ですので、そのご意見については29年になりましたら資料が整い次第お示しして、検討すべきことは一緒に検討させていただきたいと思っております。

それから27番、大気汚染などの環境問題については、地域住民の関心も高いことから、協議会とは別個に住民説明を行うことを求めます。参加団体以外の皆さんの意見や要望についても耳を傾ける必要があるものと考えます、というご意見でございます。

住民説明会は時期を見てやる予定でございますが、当面は環境影響調査、きょう、環境影響調査の現況調査の冬季分をお配りしましたが、この後、四季分、春夏秋冬分をまとめたものを作成して、その後、予測や評価を行いますので、こういう環境影響調査書が作成されたとかそういう段階で住民説明会をやっていきたいと思っております。

また、参加団体以外の住民の皆さんへの情報提供についても、継続的に行っていきたいと思っています。現在でも、施設整備の実施計画の案ができました、案のここを変更して成案にしました、また成案ができましたということで、私どもは個別に、参加いただいていない団体にも情報提供を今でもやっておりますので、今後も継続してやっていきたいと考えております。

それから28番、候補地の比較検討も行わずに決定した住宅密集地の狭隘な敷地への施設建設

は計画自体に無理があります。本当に必要な施設であるなら、比較検討をオープンにした上で用 地選定からやり直すべきと考えます。こういうご意見なのですが、そもそも論の部分に入ってく ると思いますが、小平市、東大和市、武蔵村山市、我々の衛生組合4団体につきましては、必要 な施設として建設予定地の建設を確認しております。既に組合において28年度予算として資源 物処理施設の建設費を含む予算が議決されておりますし、3市においても衛生組合の分担金を含 む予算が議決をされている状況で、既に必要性についてはオーソライズされていると私どもは考 えております。

それから29番、大気汚染測定器の電光掲示板設置、「電光表示装置」と私どもは言っていますが、電光掲示装置は設置する方向で検討しています。先日、想定していないというお話をしたのですが、4団体で相談をいたしまして、やはり応えていこうということで、これは設置していこうということにしてございます。

それから、24時間測定です。寝屋川は24時間測定ということで話をしておりましたが、寝屋川はたしか11時間稼働という長時間稼働の施設でございますが、私どもは5時間稼働を基本として考えてございまして、施設の稼働時間における測定を基本として考えています。施設につきましては昼間に稼働することを前提に設計しますので、設備機器は施設稼働時間以外、原則として停止すると考えてございます。このため、施設稼働時間以外は排気を行うことはありませんので、測定はしない方向で考えています。

それから31番、インターネットでの測定値のリアルタイム公開という提案でございますが、 測定値をインターネットでリアルタイムに公開する考えは今のところ持っておりません。T-V OCについては、まず地域住民の方にお知らせするのが一番大切なことだと考えておりまして、 電光表示装置によりリアルタイムで地域住民の方々に公表する考えであり、広く市民に公開する 必要性は感じていないということでございます。

それから32番、異常測定値、異常値測定時のアナウンスや対処マニュアルと安全の対策設置 というご指摘ですが、異常測定値の発生時などの対策については維持管理団体になりますが、維持管理マニュアルを作成するなど万全のものとしたいと考えております。

それから33番、花粉の出ない木を植えていただきたいと。植栽をする予定なのですが、花粉の出ない木を植えていただきたいというご指摘です。承知はいたしましたが、スギ花粉とかいろいろなものがあると思うのですが、アレルゲンとして何が悪いのかをお知らせいただければ大変ありがたいなと。花のない木なら大丈夫なのかもしれませんが、できましたら後でも結構ですので具体的にはこういうことだというのをお知らせいただきたいと思います。基本的には承知いたしました。

それから34番、近隣住民がいつでも見学できるオープンな施設にしてほしい。おっしゃるとおり、随時見学の可能なオープンな施設を目指しております。

35番、施設の様子など、監視カメラの映像を市のホームページにリンクするなど、いろいろな面でオープンにということでございますが、監視カメラの映像は施設内で使うための監視カメラでございまして、ホームページにリンクさせる考えはありません。見学しやすい開放的な施設を目指すことでオープンな施設としたいと考えております。

36番、臭気、VOC、騒音の第三者によるデータの定常的な監視と情報の開示ということで、 これにつきましては、これも運用の段階になりますが、各測定データについては、この連絡協議 会を通じて広く市民に提供するようにしたいと考えてございます。

それから37番、ちょっと意味がわかりづらかったのですが、将来、10年20年後にごみが減ってくるだろうと。ごみ減量にも対応できるような仕様にしてほしいと。具体的には、当初の操業時間を長目に設定して、1日の処理量を多目に設定しておき、ごみの減量後には操業時間の短縮化などで対応ということで、例えば、私が捉えたのは、寝屋川のように10時間稼働とかそういう稼働の施設として設計しておいて、ごみが減ってきたら5時間稼働、4時間稼働に減らしていくというイメージかなというご提案に捉えたのですが、私どもは、施設は環境に配慮し昼間のみの稼働を前提に設計しています。10時間稼働を前提とした類似施設もございますが、延長運転は故障等の有事に限定したいと思っています。その場合も8時までとするように計画しています。

資源の量は、市民の廃棄物に関する意識、私どもで言ってはいけないのかもしれませんが、向こう合わせなんです。市民の意識がどう変わってくれるか、またどう私どもが変えていけるのかというところにもかかってございまして、この関する意識の変化や3市の減量施策によって変化することは考えられますが、減量された場合は操業時間の短縮や休業日を設けるなどの対応をとりたいと考えてございます。

それから38番、協議会において人口の推移への疑問及び小平市のプラスチック量の疑問に対して、委員が理解できる回答がいただけない状況では、施設の規模が決められないと思います。3月の協議会ではごみの有料化をした東大和市からプラの減量報告がありました。他の市が有料化を実施しない状況でプラスチックがふえていくとした施設規模は、人口が増加するという説明とともに疑問です、ということですが、既に説明しているとおり、人口は現段階で最も確からしい値を採用しています。何が確からしいかというと、それぞれの市の統計部局が推計した値でございまして、私どもが独自に簡易的な方法で予測したものではございません。小平市、武蔵村山市においても、将来の有料化を見込んで、ごみや資源の量を予測しています。

39番にまいりますが、建設規模と高さについては、平成25年1月に4団体で交わした基本 事項に伴う同年2月・3月の説明会で、処理品目数を6品目から2品目にすることで、3階構造 から2階構造になり、建物がコンパクト化できるとの説明を行っています。これを厳守してくだ さい。一般市民の常識の2階は6メートルから7メートルですと。

確かにご指摘のとおりだと思います。私ども、プラントをやっておりますと、なかなか説明が 足りなかったなという部分があると思うのですが、3階構造となったのは、コンベア室、寝屋川 でもあったのですが、コンベアの部屋が必要になりまして3階構造となったものでございます。

あと、プラントの階層は、2階構造、3階構造と言いましたが、一般の住宅とは異なりまして、 3階構造イコール3階建てと、一般の家庭と同じようにはならないということはご承知いただき たいと思います。

40番にまいります。騒音・振動の規制基準に関して、不燃・粗大ごみ処理施設と見合わせて厳しい基準を双方に同様に適用いただきたいと思います。桜が丘は工業地域であっても、現在はほぼ住居地域です。基準値は住居地域とし、対象時間も8時から20時ではなく19時の適用をしていただきたいというお話ですが、騒音・振動の基準については、用途地域に合わせて設定されています。また、その設定されている基準値よりも低い値を私どもは採用しておりますし、時間区分については、それぞれの市の告示に基づくものでございまして、現状のままとさせていただきたいと思います。

なお、環境影響調査(現況調査)を行ったわけで、ここで秋季調査、秋の調査で騒音をやって おりますが、現状で騒音の最大値は調査地点により58から62という状況です。この58から 62というレベルは、例えばガラスが割れたとか、そういうとっぴな音を除いた値でこの値です から、通常操業時の音が58から62という現状レベルでありまして、現在設定している基準値 は55ですから、十分低い値、環境影響を及ぼすおそれはない値と考えています。

それから41番、臭気に関しては、特養をはじめ住宅が極めて近いので、高速シャッター、エアカーテン、減圧でも不十分。前室・後室は必要だと考えます。

これは今、寝屋川の例がありましたが、それよりも万全という言い方はどうかと思いますが、 さらにハイグレードな対応を私どもは考えています。 臭気対策としてプラットフォーム出入り口 には搬入搬出扉を、プラットフォームとピット間には資源投入扉をそれぞれ設置します。 その扉 も、寝屋川さんには悪いのですが、ああいう高速のカーテン状のシャッターではなくて、鋼製の 気密性の高いものを採用しようと考えてございます。 またプラットフォームの出入り口にはエア カーテンを設置し、内部を負圧化することにより、プラットフォーム自体が前室及び後室の役割 を果たすと考えております。 42番にまいります。搬入・搬出車両の臭気に対しても管理していただきたい。敷地境界での 臭気に基準値があっても、走行中の搬入・搬出車両の臭気が周囲に加算されると思います、とい うご指摘でございますが、収集車両につきましては、常に清潔な状態を保つように収集運搬業者 に要請いたします。既に清潔な状態でございます。非常に各社さん、毎日磨いてぴかぴかの状態 で入っていただいていると思っています。

ただし、私どもの衛生組合に来られて、私どもに来る車を見た方には、さほどきれいではない 車も来ているなという印象をお持ちだったのだと思いますが、それは一般の持ち込みの業者さん の車で、一部そういうのが残念ながら見受けられる状況です。

資源物処理施設については行政回収車のみですから、しっかりした管理をした車だけが入って くるという状況ですので、衛生面は確保できると考えています。

また、収集する資源はきれいなもの、さっき残渣の話が、9%から3%ぐらいまで寝屋川でも 出ているという話がありましたが、私どもは安全サイドを見て、10%を想定して施設設計をす るようにしていますが、基本的にはきれいなもので、汚れの落ちないものは入れないでください というPRを徹底してやりたいと思っています。そのことで、収集車についてはにおいのない状態で走行できるものと考えております。

それから43番にまいりますが、T-VOCは定期的な結果を3市市民に公表するとともに、 周辺住民が24時間現況を知ることができる電光表示板、監視モニターを設置してください。

電光表示装置は設置する方向で検討しています。ただし、先ほど申し上げましたが、施設は昼間しか運転しません。昼間の運転を基本としておりますので、測定及び表示は操業時間に行うと考えてございます。

4.4番にまいります。排気口の位置、向きなどは、近隣住民との話し合いの上で決めてください。これはナンバー1.0番と同じです。おっしゃるとおりにいたします。

それから45番、搬入量を正確に測定するために2回計量は必要です。これは7番の答えと同じで、メーカー提案をこれからいただくわけですが、1基にしなさいという指示はしません。2 基の提案を妨げないような形で提案を受けたいと思います。

それから、ちょっとここは、失礼なのですが要約させてもらいました。読みます。

欧州や日本の廃プラ処理に関する政策を俯瞰するとわかることで、政策に失敗すれば代償は誰が支払うのか。もっと考えてほしいと同時に、この施設は不要です。これが施設の根幹にかかわる当管理組合の総意です。根拠として、廃棄物処理一体として考えるべきで、焼却炉の更新を基本に、ここ数年の環境省の考え方や平成19年8月、財団法人日本容器包装リサイクル協会編、全76ページの「欧州におけるプラスチック製容器包装リサイクル状況調査報告書」他を読んで

みれば、廃プラ処理のトレンドがわかってくるはずです。衛生組合、管理者が言ったからといって、そのことに拘泥し、事の本質を見失うことのなうようにお願い申し上げます、ということで、これは28と同じ答えでございまして、既に組合議会でも施設建設にかかわる予算を議決いただいておりますし、3市も分担金という形ですが組合の予算をお認めいただいているという状況です。

47番にまいります。施設車両出入り口から施設内空気の流出防止。建設予定地の周辺に住宅が存在する場合、車両の出入り口から施設内空気が流出しない仕組みが必要です。例えば次のとおりです。現在の設計であれば、車両出入り口に前室と後室を設け、車両が出入りする前に前室や後室に外気を取り込む。ピット等ごみ搬入口を、車両を含め線のような個室として、車両が出入りする前に外気を取り込む。周辺に住宅が存在しない場合、例えば八王子や川越のような場合はここまでの施設内空気の流出防止策は不要かと考えます。

これは多分、会長さんのご意見だったと思うのですが、帰りの新幹線でもお話ししたのですが、 よくホテルとかにあるような、1つ自動ドアを抜けると部屋があって、もう1つ自動ドアがあっ て入るみたいな、ああいう前室をイメージして、私は勝手にセル方式ですねというお話をしたの ですが、そういう方式にしたらどうかという提案です。

臭気対策としては、プラットフォーム出入り口には搬入・搬出扉を、プラットフォームとピット間には資源投入扉をそれぞれ設置します。ですから寝屋川とは違う、それぞれに鋼製の扉をつけて、フィルム状のものではなくて鋼製の気密性の高いものをつけます。またプラットフォーム出入り口にはエアカーテンを設置するということで、これで三重だと私どもは考えています。それで内部を負圧化することによってプラットフォームが前室及び後室の役割を同時に果たしてくれる。このことによって悪臭の漏洩を防止いたします。このシステムが最もハイスペックだと私どもは思っています。

ご提案の、ピットの投入口ごとに投入扉と搬入口扉を設けて内部を個室とする方法については、搬入車両の旋回が、車をとめてバックして入るわけですが、それが屋外になってしまいますので、車両後退時の警報音や旋回する車の音が外部に漏れると言っては変ですが、外部に聞こえるという状況もあります。施設は環境対策を最も重要視しておりますので、現状では想定している設備を基本として、施設内空気の漏洩を防止したいと考えています。

それから、施設の高さの低減なのですが、天井クレーンを使わない方式、天井クレーンを使うから、どうしても持ち上げなくてはいけないので、持ち上げる場所以上の高さにクレーンがつくわけですので、施設の高さが高くなるわけですが、施設の高さを大幅に低減することを要望しますと。現在の仕様ではピット、プラス天井クレーンとなっていると聞いています。ピットと天井

クレーンは、役割は次のとおりかと考えます。ピットはごみを一時的に貯留する。天井クレーンはごみを上階まで持ち上げる。しかし、ごみを上階まで持ち上げる手段としては、天井クレーンだけではなく、コンベアを使うことも実現できます。これは寝屋川の例ですね。クレーンも使っていますが、コンベアで持ち上げています。ここに書いてありますね。寝屋川では天井クレーン、プラスコンベアでした。そこで、仕様の表現を変えて、天井クレーンと限定しないようにして、メーカーが施設高さを大幅に低減できる余地を残してください、というご意見、提案でございます。

メーカーが施設の高さを大幅に低く設計できるように、3階構造に限定することなく提案は求めます。そのようにします。ただし、受け入れ供給設備方式を規定しないで、低くしてくださいというふうに提案を求めた場合は、ヤード方式が提案される可能性がございます。このため、受け入れ供給設備としてはピット・アンド・クレーン方式は指定いたします。その方向でいきたいと思います。

最後ですが、49番、ここも少し、失礼ですが文章を割愛させていただきました。今回の設計図では、当初説明された2階構造(一般常識では6メートルでは)のコンパクトな建物とは全然かけ離れている。住宅密集地は騒音、臭気、T-VOCが漏れないように完全密閉した建物をつくるべきです。以上から、施設の建設の実施計画は、住宅密集地の狭隘なこの敷地に到底無理な計画です。周辺住民の理解と合意が得られていない中で、建設の合理的な理由と建設の必要性の根拠が曖昧で、ことごとく否定されたこの建設は白紙に戻すべきです、というご意見ですが、これも28と同じ答えでございまして、既に組合でも予算を議決いただいておりますし、3市においてもその組合の分担金を含む予算が議決されております。そういう意味では、必要性については理解はされたのかなと考えているところでございます。

あと最後に、主観でございますが、今のようなところは×を、それから一部採用のところは△ という形でつけていきますと、提案件数49件中、採用が19、一部採用が18、不採用が12 という結果になりました。

長くなって済みません。説明は以上です。

【邑上会長】

ありがとうございました。

こちらの内容について、例えば提案自体の内容が受け取り方が違うとか、回答自体、もしかし たらよくわからないとかがあれば、質問等をしていただければと思いますがいかがですか。

【深澤専任者】

グランステイツ玉川上水専任者の深澤です。意見と要望についての22から27が私たちの管

理組合の意見なのですが、多くについてはある程度検討していただけるということで、それについてはすごくありがたく思っています。

ただ1件、不採用についての、騒音問題なのですが、これは確かに、VOCの問題とは違って、常時測定する必要はないのかもしれないのですが、やはり南側にさくら苑さんがあるので、常時という必要はないかもしれないのですが、まず1点目として、ここにも書いてあるのですが、小型の持ち運び可能な騒音測定器を購入することを考えているのかということと、もし購入するのであれば、例えば朝、施設が稼働してから、営業する前の時間帯の、さくら苑さんとの間のところでの測定と、あと搬入する台数というのがある程度衛生組合さんのほうでわかると思うのですが、搬入台数の多い日と少ない日の稼働時間中の騒音などについても測定していただけたらと思っています。

あと、これは直接施設の問題ではないのですが、稼働をもしするのであれば、これは衛生組合 さんと東大和の問題もあると思うのですが、例えばさくら苑さん側のほうとある程度協議をして、 騒音の測定ですとか、入居者の方のアンケートや意見聴取もしていただきたいと思っています。

【片山参事】

ご意見ありがとうございました。騒音のお話を中心にお答えいたしますが、施設は騒音を55に抑えてくださいということでメーカーに発注します。そうしますと、これは証明しないと私どもは引き渡しを受けませんので、引き渡し性能試験というものをやります。その段階では詳しく、騒音も臭気もVOCも含めてやりたいと思っています。もちろん結果については、やる時期も、皆さんにお知らせするとともに、結果についてもお知らせしたいと思っております。

【坂本代表者】

ウエストスクエアの坂本ですが、28番にございます、候補地の比較検討も行わずに決定した 住宅密集地の狭隘な敷地への施設建設は計画自体に無理があります。本当に必要な施設であるな らば、比較検討をオープンにした上で用地選定からやり直すべきと考えますという、このご意見 は非常に重要なことだと思うのです。

それで、回答がありますが、今、片山さんのほうからご説明がありました、小平市、東大和市、 武蔵村山市、及び衛生組合の4団体は、必要な施設として建設予定地への建設を確認し、という ことで、その後ですが、28年度予算として資源物処理施設の建設費を含む予算が議決され、3 市においても衛生組合への分担金を含む予算が議決されています、と書いてありますが、これは 全体を指している意味ではないですよね。

【片山参事】

予算の議決については、そのことによって、大方のと言っては失礼ですが、必要性についての

理解が得られたという認識でおります。

【坂本代表者】

その認識が間違っているので。これはあくまでも、環境省へ出した申請についても、5カ年計画で出しているじゃないですか。あくまでもこれは単年度の、28年度だけについて、要するに議決されたという意味で、全体を議決した意味ではないですよね。だから、これを根拠に、ほかにもナンバー28と同じと書いてありますが、全然話が違うじゃないですか。

それと、一番重要なことは、これは国交省でも平成24年と16年に出しているのですが、国 交省の住宅局市街地建築課という、建築指導課のほうから出している文書と、それから国交省の やはり都市局の都市計画課長から出している文書、この通達を読んでいただければわかりますが、 基本的には今まで何百という全国の施設、クリーンセンターを調べていただきましたよね。住宅 が隣接しているようなところはどこもなかったですよね。

【片山参事】

ありましたよね。

【坂本代表者】

どこがありましたか。具体的に言ってください。それは、施設ができた後に住宅が後からでき たのであれば、それは可能なんです。ところが、今ある住宅地が隣接して……。

【片山参事】

話の途中申しわけないですが、今でもあそこは暫定リサイクル施設として稼働しておりますし......。

【坂本代表者】

だからそれを、今度は今、建築の話になっているじゃないですか、具体的に。そうしたら、建築するには建築確認が必要ですよね。建築確認申請をしても、建築確認通知がおりなければできないんです。そこは厳しく、産廃法でも処理量1日当たり200キロか500キロ未満でないと建築できないことになっていますので。その通達ではですよ。

だから、そこのところの解釈をよく吟味していただきたいということと、これは東京都の建築 指導課にも確認しました。あくまでも市町村の建築審査会と都道府県の建築審査会の許可がおり なければできないんです。それで、30年ぐらい前、私はこれにかかわったことがあるのですが、 30年前は建築審査会というのが1本だったんです。今はそういう意味で両方とも許可がおりな ければできない。だから、これを幾ら詰めても、これの確認通知はおりないということを前提に 考えておいていただきたいと思います。

以上です。

【片山参事】

今のはご意見でよろしいですか。建築確認申請を行いますし、もしそれがおりなければ、おっ しゃるとおり建ちません。私どもは建てるという前提で事務を進めておりますので。

【坂本代表者】

はい。結果的にはそうなるということは、きょう話したことは明確に記録しておいていただき たいのですが、そういうことを何でやるかというのを、もう当初から疑問だったんです。

だから、建築確認しようがしまいが、それはもう勝手ですよ。やるほうが。建築施主がやることについては勝手です。それを法的なジャッジメントができるかというところが、要するに建築主事ですので。法律でそう決まっていますので、それをあえて覆すようなことができるかどうかということです。

【片山参事】

おっしゃることをご意見として伺えばいいのかよくわかりませんが、私どもは法令に従って事務を進めておりますので、確認申請を出せば、条件はつくかもしれませんが確認はいただけると考えているところです。

【坂本代表者】

それが何年か前に、六、七年前ですか、建築確認申請をする前に参考見積をやったら、7社中4社が辞退したというのはそういう意味なんですよ。社会的な信用を失うから、みんな辞退するんですよ。それは事前にわかっている。もしそれでもアプライして、要するに申請したところがだめですと言われるのが落ちですから。

今の暫定リサイクル施設というのが消防法違反であったり建築基準法違反であったりということはみんな知っている話です。新聞にも大々的に載りましたよね。だから、そういうところにまた何で、というのが非常に、我々の住んでいるところの居住者は頭に来ているわけなんです。わかっていないでよくやれるなという。

【松本課長】

ごめんなさい、今のはちょっと間違いがあるかと思うのですが、坂本さんのほうから、今の暫定リサイクル施設が違反しているというお話だったのですが、今の施設は手続は全部、建築確認をとっているので、どこも違反していないので、そこのところは誤認識かと思いますので、よろしくお願いします。

【坂本代表者】

違いますよ、松本さん。要するに建築基準法違反だったから、市長が顛末書を出しているとい うことも知らないんですか。それを知っていないでやっているんですか。消防法違反だったから、 消防署のほうから建築主事のほうに問い合わせたら、そこでも、とにかく建築確認もしていなかった。今の施設というのは、そのときから10年の、リース契約を結んでいますよね。まだ経過中ですよ。そういうのがわかった上で、勉強した上で発言してください。

【森口専任者】

今の松本さんと坂本さんの論争を解説させていただきます。坂本さんがおっしゃっていたものは、過去にそういう法律違反があって、そういう過去の経緯があったということで、松本さんが言っている、今のところにないことは確かだと思います。よろしいですね。

ではほかの質問に行きます。まず最初に一言言わせてください。この文書を意見を出すに当たって、私たちのマンションでは、建設自体に賛成していないのでということで、もし狭い場所に建てるのであるならこういう意見を出しますという、最初にそれを書いてから意見を提出したのですが、それがどこにも書かれていないんです。

何を心配しているかというと、こうやって皆さんからたくさんのご意見をいただいたので、いかにもみんなが反対していないで建設に前向きな意見を述べているかのようにとられるのでは困りますので、ちゃんと前書きに書いたところもどこかに、例えばここの団体はこういう趣旨で意見を述べましたということは書いておいてほしいなということがまず1つ。

それと28番についてですが、選定からやり直せということで書いたつもりなのですが、予算がとれているので施設の必要性は認められたのではないかというご回答だと思います。施設の必要性もそうですが、場所については地域住民が理解しているかいないかもそうですし、ここを想定地として理解できるだけの回答を、そもそも論を置きっ放しですので、回答をいただいていませんので、決議で予算がとれたので必要とされているという意識は構いませんが、地元住民が理解して、ここの場所で合意しているというふうにとられたのでは困りますので、ここの要綱にしてもそうなのですが、この協議会の要綱を一番最初につくったときに、「3市の市長が合意している桜が丘」という文章を一筆書き加えたはずです。冒頭の文章に。3市の市長が合意している桜が丘のこの場所、ということにしてあるのですが、何かの文書に書くときには必ずそこが抜かされていて、「合意している桜が丘」と書かれて協議会というふうに書かれますと、もう3回ぐらい述べていると思うのですが、ここの協議会がここを合意しているというふうにとられたのでは困ります。

なので、ここに来ている方は、うちのところもそうですが、ここに建てることを合意していないということを先頭に書いてから意見を出していますし、そういうところをカットしないでほしいし、協議会のことを説明するときにも、桜が丘で建築が合意されているんじゃなくて、3市の市長が合意している桜が丘であって、協議会では合意していませんので、その辺は間違えないで

書いてほしいのと、予算がとれたからこの土地に建てていいというのは、この土地に決定したそもそも論などを置きっ放しにしたまま、回答になっていないままでやっているということは、ここの合意が得られていないということなので、行政は決議されているということであっても、住民の合意や理解がなければ、そう簡単にというか、進めてはいけないでしょうということでやっていると思うので、住民は合意していないということを覚えていてほしいし、認識していてほしいと思います。ここに書かれた回答だけでは、もう、行政はこうです、だけですので。

それと39番の、高さが3階建てとなったのはコンベアが必要となったためですというのと、一般の住宅とプラントの高さの3階構造とは異なりますという書き方になっていますが、まず2階建てにしてくださいというのに3階建てになった、コンベアが必要だったから3階建てにしましたというのと、3階建て構造と3階建てとはなりませんというふうに書いてありますが、まず、住民説明会において、これはプラントなので3階建て構造は何メートルになりますという説明がありませんでしたし、ここに書いてあるのは、「3階建て構造とはなりません」と書いてありますが、この質問は私がしましたが、2階建ての常識、2階建てのプラントが何メートルの高さになるかは、プラントの常識はわかりませんが、そういうのが常識だと思っていらっしゃるのであれば、そういう説明がなぜちゃんとみんなを集めた説明会でできなかったのかということについてお答えいただきたいのと、それで、自分たちではこうなったからこうです、という回答だけで全部進められたのでは、これからの約束も、私たちの常識ではそうじゃありませんでした、ということになれば、みんな何を言っても無駄なことになりますので。

その辺、自分たちのした説明と、なっちゃったからこれでしようがないでしょう、というのは、 今まで住民に説明してきた説明が違ったのではないかということについてお答えください。

【片山参事】

おっしゃる部分は確かによくわかります。私も説明の中で3階構造とは言いましたが、それが 具体的に1階が何メートルかという話をしなかったわけです。その点は確かにおっしゃるとおり だと思います。

あとはここに書いてあるとおりなのですが。以上です。

【森口専任者】

今、一番先に、話がたくさんになったので回答をいただけませんでしたが、私たちの理事会では、ここにもし、狭い場所に建てるのならばということで回答を差し上げていますので、桜が丘のここを前提として回答しませんというふうに書きましたので、そういうことを、これを載せる前にどこかに記載していただけますか。ちゃんと、提案したグループがそういうふうに書いているところもほかにもあると思うのですが、いかにも皆さんが建設に賛成してこういう意見を出し

てきたような書き方をされたのではあれですので、何グループか建設に出して、そのグループはこういう趣旨で出したというのがわかるようにしていただきたいと思うのですが、いかがですか。

【片山参事】

ほかにも、ちょっと説明でもしましたが、割愛させていただいたところもあります。全文を載せるべきだというご指摘でしょうか。

【森口専任者】

こういう形でまとめたいのであれば、全文も載せてほしいと思います。

【片山参事】

それでは後から挿入をさせていただきます。

【森口専任者】

はい。

【小川専任者】

イーストスクエアの小川です。寝屋川のさっきの報告を、最初から聞いていませんでしたので、 途中からだったので完全には自分のものになっていないのですが、そのことについて質問したい のですが。

今まで何度か、ずっと施設を見学してきましたよね。その都度、報告書も提出されてきました。 この寝屋川でも、岡田さんのは個人的に報告されて、また今度、光橋さんや会長とか、皆さん、 組織的に行かれて、見学して、報告を客観的にまとめてくださいました。

そこで、岡田さんとまたちょっと違うところも多々あります。まず臭気の問題は、岡田さんは全然しなかったと。今度行かれた方はにおいは相当したと。また、市議団で行かれた方々も、卒倒しそうなにおいだったという、大げさかもしれませんが、そういうにおいがしましたという話がありました。

そういうことを踏まえて、ここでいろいろと回答なされていますが、環境の問題とか臭気の問題とか騒音の問題とか、いろいろな問題に回答されていますが、その見学された報告書を参考に されているのか、真摯に受けとめておられるのか、それを一つ聞きたいです。

それと、つけ加えて申しますと、森口さんがおっしゃいましたが、イーストスクエアでも、ほんの目の前ですから。こういうところに、そんな狭いところにあんな大きなでっかいものができると圧迫感もあるし、到底、こういうところにつくるのは常識では考えられないと言っているんです。うちの住民は。普通は、ほかのところへ行っても、片山さんはそういうところもあると言っていましたが、ほとんどないじゃないですか。後で住宅を探すことを言われましたが、後で建てたのが多いし。この周辺でも、河川敷とか市街化調整区域とか、そういうところに選定して建

てています。それを、市議会で、4団体で決めたことですし、予算が議決されたから、それで理解されたとおっしゃっていますが、周辺住民は1人も理解していません。

ちなみに、私のイーストスクエアでは全員にアンケートをとりました。全員反対です。目の前 だからそれは当たり前だと思います。感情的になっているかもわかりませんが、そう思います。 だけど、今まで協議会をやってきましたが、納得いく合理的な根拠を示されていないままで建て ることに、みんな疑問を持っているんです。

それで、これは意見ですが、ここに回答されていますが、これで本当に大丈夫かというのは、 私は全然それは納得できないです。それは幾ら、これでできました、臭気の問題でもこれで十分 ですとおっしゃいますが、寝屋川の報告を聞きますとにおいがすると。ここは住宅密集地だから、 すぐ近くだから風向きによってはにおいがする。それに、横にパチンコ店もありますし、給食セ ンターもあります。これが重なって、風向きによってきますと、どういうものが起きるか、これ は予測できないと思います。それが今の私の立場として不安です。これは意見です。

【邑上会長】

意見なのですが、その前に回答を求めたことがありましたよね。

【小川専任者】

施設見学に対していろいろありましたが、それに対して真摯に、どのように受けとめていらっ しゃるのか、それを聞きたいです。

【片山参事】

見学に行きまして、見学の結果、委員の方からも意見をいただきまして、それに対する回答で ございますので、見学に行った価値は十分あったと。見てきた情報を参考につくらせていただい ております。

【森口専任者】

センタースクエアの森口です。お願いがあるのですが、今、3階建て構造、2階建て構造がわからなかったということでお話ししたので、できれば、今計画している、この基本構想にあるもので構いませんので、周りのさくら苑とパチンコ屋さんを描いたところに、どのぐらいのサイズのものがどういう敷地で建つのかという、立体図で見たいのですが、やっていただけませんか。

今、果たして15メートルがどのぐらいだろう、24メートルがどのぐらいだろうと言っていても、工場の高さはそうではないからという説明を受けたわけですが、それで実際に周りの建物の中にそれが建ったときに、どのようなものになるのかを自分で確認したいので、その図はできますか。

【片山参事】

比較する図はちょっと難しいです。それから、今これから提案をいただくわけですので、提案の中で、必ず低くはなってくると思うんです。その図面が出てくるのが実施設計ですから、来年の話になってしまうと思うので。

だから、実施設計をしませんと、今の状態ですとパースはつくってありますのでパースは出ますが、そのパースとパチンコ店さんとさくら苑さんの比較はできない図なので、ちょっと現状では難しいです。もっと時間をいただきたいです。

【森口専任者】

今の状況で24メートルは、さくら苑さんより低くなるのか高くなるのかを教えてください。

【片山参事】

ちょっとさくら苑の高さがわからないので。

【山﨑専任者】

4階建てぐらいだったので、多分15メートルぐらいです。

【坂本専任者】

さくら苑の搭屋よりも高いですよ。

【森口専任者】

なかなかぴんとこないのですが、松本さん、今そちらに総合福祉センターが建っていますが、 あれは何階建ての何メートルですか。

【松本課長】

4階です。

【森口専任者】

それは何メートルかわかりますか。

【松本課長】

多分15メートルぐらいです。

【森口専任者】

比較するものがないとぴんとこないので、何かもう少しわかりやすいことで比較できることはないでしょうか。

【山﨑専任者】

普通、マンションを買ったりするときに、マンションができた後に売るのではなくて、土地が あって、ほとんど土地の状態で売りますよね。そのときに、周りの写真を撮って、そこにこうい うマンションができますよという立体的なイメージを張りつけて販売するじゃないですか。そう いうことをやれば、イメージとしては湧くかもわからない。写真をまず撮って、そのところに、 今の暫定リサイクル場に、この24メートルの建物が、こっち側から見たらこうだよ、こっち側 から見たらこうだよ、というようなことを入れていけば、全体のイメージ、後ろの森永住宅は完 全に隠れちゃうんだなとか、さくら苑も北側から見たら隠れちゃうんだなとか、そういうイメー ジは描けるかなとは思いますけれど。私はできないですけれど。

【片山参事】

それはマンション業者さんが設計も施工もする場合ですよね。現段階では設計も終わっていないので、なかなかそこまでできそうもないです。

【山﨑専任者】

今の24メートルのやつでつくればいいじゃないですか。それより低くなることはたしかなんでしょう。感じとしては。

【片山参事】

いや、技術的に、私どもでそこまで、写真を撮ってそこにデザインするようなことはできないです。

【坂本代表者】

お互いに専門家ではないですが、これはCADを使えば、今は高校生でもできるぐらいなんです。写真を取り込んで、そこにイメージを張りつけて、こういうイメージになりますというイメージ図というのは簡単にできます。大学生なんかはもう1年のころからそういうのは簡単にできるようになっていますので。私もCADをやっていたのですが、もう今は全然忘れてしまったのでできないのですが。それなんです。

だから、専門家でなくても、業者でなくても、普通でできる話なんです。今は航空写真だって あるじゃないですか。そういう話なんです。

【田尻代理】

逆に、こっち側の役所の人は、それをフォローするべきでしょう。役所が、これは3つの市で しょう。役所のほうがそれを提案してつくればいいじゃない。それをできませんとか、決まりま した。住民から見れば、24メートルというのは大体わかるでしょう。大体マンションというの はわかるの。1階建ては3.5だと書いてある。わかるじゃない、大体。何階建てか。それを何も考えず、できませんできませんと。ちょっと誠意がないよね。今は実施設計じゃないからとかいうけど、その前のマスタープランも何もできてない。

大阪のほうは周りは住宅じゃないけれど、ここは住宅だよ。それも何にもできなくて、できませんできませんとか。あなたプロなの? プロ意識はあるの? 今、簡単にわかることだよ。それをずっとやってて、プロが何階でつくるかわかりません、知りませんとか。それをまたフォローする役所も全然わかってないじゃん。小平市とか武蔵村山がどうだとかじゃなくて、東大和自体が、住民側のことを考えてよと言っているの?

じっと聞いているけれど。あなたプロ意識はあるのか? 知りません、できませんと言うけれど。住民は死活問題だよ。それを担当者が、わかりません、知りません。誰だってわかるよ。マンションは1階が大体3.5というのは。それでわかるじゃん、大体。それも知りません。実施設計がどうだこうだとか。マスタープラン出さなきゃ。今は3Dがあるわけだから。できるわけだから、ちゃんと。もう少し勉強しなさいよ。

【片山参事】

計画の段階なので、ですから今、24メートルというのも決まった値ではないので、決まった 段階でもう少し時間をいただければ、そういうことも……。

【田尻代理】

時間は要るけれど、いつまでやるんだよ。いつまでやるの。時間をください時間をくださいと 言うけれど。いつまでそういうことをやるのと聞いているの。

【片山参事】

実施設計の段階ではそういうものもつくれると。

【田尻代理】

実施設計の前に基本設計というのがあるだろう。いきなり実施設計やるの? それは基本設計をやって、住民の人に、こうなりますよと、話し合いをしてから実施設計なんですよ。何でいきなり実施設計にいくわけ? 基本設計というのをわかってないの? 実施設計の前に必ず基本設計というのがあるの。こういうイメージがあってこうやるとか。これも何もなくていきなり実施設計だったらおかしいよ。もうちょっとしっかり勉強してくださいよ。

そういうことを言われると悔しくないか? もう少し住民に対して誠意を持って、ちゃんとし た説明をしてくださいよ。

それはそれで、今度は役所でしょう。何もフォローしてないじゃん。これじゃ住民が怒るのは 当たり前だよ。一方的にやって、押しつけじゃないよ。みんなそれなりにやっているんだから、 少し考えて言ってくださいよ、物事を。しっかり勉強してください。クロスフォートの田尻です。 聞いてて腹が立った。

【小川専任者】

計画の段階とおっしゃいますが、実施計画の仕様書と書いてあるじゃないですか。今、新国立競技場のイメージもちゃんと出るじゃないですか。まだ具体的になっていなくても。それが、こんな小さいところで何でできないというのか、それはおかしいと。今おっしゃったことは当然だと思いますよ。私もそう思います。今までの経過からもそうでした。1つずつの問題につきましても、個々には言いませんけれど、だからみんな怒って、納得いっていない。ただ、市議会で決まったから、予算で決まったから、それで理解されたと、こう思うだけですよ。だから怒るんですよ。

【邑上会長】

ありがとうございます。

例えばさくら苑、今、ウェブで見て何かわかるかなと思ったら、平面図しかないので、寸法が わかるものはちょっとなかったので、何かしら、高さ情報を含めて、ちょっとした図面が入手で きれば、今みたいに比較できると思うので、ちょっと検討していただくということでどうかなと 思います。

【小川専任者】

言葉を返すようだけれど、平面図と、前に立体図が何階建てと出ていたじゃないですか。

【邑上会長】

それはこの施設だけじゃないですか。周りの、例えばイーストスクエアだったりとかさくら苑 とか、森永の社宅とかは出てないじゃないですか。

【小川専任者】

それはつくってください。さっきおっしゃったように、航空写真とか3Dでやればできるじゃないですか。簡単なものですよ、常識で。

【田尻代理】

3D。CADじゃなくて、CADの3Dというのがあるから。できるから。

【邑上会長】

こちらにはないとしても、何かしらやることは当然できるので。

【田尻代理】

そんなの当たり前だよ。それができませんというのはプロじゃないよ。もう少しプロ意識を持ってください。

【邑上会長】

はい。それで、ちょっと私も言いたいことがあるのですが。

31番です。インターネットでの測定値のリアルタイム公開と書かれています。今のようなご 意見と重なると思うのですが、これは住民側がやってほしい、必要ですと言っているので、衛生 組合なり3市が必要性を感じないという回答はおかしいだろうと思うんです。「必要です」と言っ ているので、「必要性を感じません」だとキャッチボールができていないと思います。なので、こ れは必要なのでやってくださいと言っているので、それについて実現策を検討します、みたいな 回答じゃないと、衛生組合が必要性を感じないからやらないというのは、全然話になっていない と思います。

ですので、これも帰りの新幹線でもお話ししたと思うのですが、ほぼお金はかからないですから、ぜひやってください。これは私が書いたわけではないのですが、これからやるのであれば、こういうのは当然やるだろうと思っていますので、ホームページへの情報の公開、衛生組合でもいいですし3市でもいいんです。それぞれあったほうがいいと思いますが、常時、情報が出るような形で進めていただければと思います。

あと、測定値はリアルタイムで映像が出ていると、記録としては時系列な形で残りませんので、 ぜひ数値データの公開もしていただければという話をそのときにもしました。

今回の寝屋川のほうでは、1週間分の数値データの記録を残しておいて、1週間ごとに書きかえていくので1週間分ということだったのですが、そのデータを、最大値と最小値だったかな、記録した状態で、生データは捨ててしまうということなので、それではもったいないので、せっかくお金をかけて測定器を入れてやるので、そのデータ自体は大した容量にならないので、CSVでも何でもいいのですが、データ公開するような形で、これからなのでやりませんか。提案、要望です。

あと、これは森口さんと同じなのですが、私の立場、ノーススクエアの立場も、現段階で反対ですので、賛成していて前向きな議論をしているというわけではなくて、今回のような住宅地の場所に建てるとしたらこういうことが必要です、ということで意見を述べています。桜が丘に建ててほしいとか、建てていいですよと言っているわけではありません。

なので、森口さんが言われていたように、前提としてこういうことなのだけれど、意見を出す としたらこうです、ということはぜひ記録しておくべきことかなと思っています。これはこの後 のアンケートの話にもつながりますので、そこでもまたお話ししたいと思います。

ほかにこの内容でいろいろありますか。

【光橋専任者】

では要望で、ついでに。うちのプラウド地区自治会からの要望で、花粉の出ない木を植えていただきたいというところで、具体的に花粉の種類を教えてくださいという回答をされたのですが、さっきの田尻さんの回答と同じように、これは我々だって素人で、どのような花粉かというのはわからないですから、一度そちらで調べていただいてご提案いただいた上で、その木だったら出るか出ないかというのは我々素人だってわかるのですが、建てられるのはそちらですので、ぜひそちらで一度調べていただいた上でご提案いただきたい。こちらで調べてよこせというのは、ちょっとプロ意識がないと思います。

【坂本代表者】

先ほど会長がおっしゃった件で、公表してくれということについては、片山さんもご存じかどうかわからないのですが、焼却施設を除く廃掃法、いわゆる廃棄物の処理及び清掃に関する法律というのと、大気汚染防止法、それからダイオキシン類特別措置法という法律に基づいて、優良性基準適合認定制度の規定に基づいて、維持管理に関する情報を公表することになっていますよね。 ISOの14001をとっていますよね、今。

【片山参事】

とっていないです。

【坂本代表者】

今はとっていない。じゃあ環境省の基準をクリアしているわけですよね。それに基づいて公表 しなければならない話じゃないですか。これ全部。

だから、公表するのは当たり前の話なんです。それはできませんとか、そういう話じゃないで すよ。それだけつけ加えておきます。

【邑上会長】

多分、公表しないわけではなくてするのだけれど、公表の仕方は程度問題がある。そこの差が、 ギャップがあるのかなと思うので、そこを少し高いというか、今どきとなっては当たり前かなと 思うようなことを要望させていただきたいというのが私としての意見なので。

例えば今回の寝屋川でも、24時間とっているのだけれど、最大値、最小値を最終的に記録した状態で広報誌にしているんです。すると、最小値と最大値の間は動く、それは1週間分しかとっていなくて、出せと言えば出してくれるけれど、1週間分しかないんです。それだと、どういう変化をしているかわからないので、「見たいですかね」みたいな話も言われたのですが、見たい人がいるだろうから出せるようにしたらどうですか、という話はしました。だから、その程度問題をどうするかは、今後検討すればいいかなと思います。

【坂本代表者】

このことについては、記録保存期間というのは3年と定められておりますので、そこら辺はき ちっとしないといけないですね。それは今、されているわけでしょう。

【山崎専任者】

クロスフォートの山崎です。 7番ですが、回答が、計量は空車重量をあらかじめ登録しておく ことにより1回の計量で資源重量をはかることができます、と書いてあるのですが、これは前回 に、これをやっても差が出てきてしまうということで、すごく大きな問題になったのだと思うん です。ですから、それがこのまま、4月9日の修正で書いてあったら、ちょっとおかしいのかな という気がします。

多分、空車重量を登録していない車両というのは、ペットボトルと容器包装プラでは来ないのかなと思います。なぜこれ、多分岡田さんからの提案だったと思うのですが、新しい施設なので、しかも重量を正確にはかりましょうということで計量機を2台という提案だったと思うのですが、ここに書いてあるのはちょっと違うのかなと。最初の説明に戻ってしまったのかなという気がします。

それと、以上のことから車両重量測定計測器(計量機)は1基を基本としますが、2基の提案を妨げないようにメーカーに提案を依頼します、とありますが、これだと、本当でしたら2基をやったほうが正確にできるのだからやりましょうという話で進んでいると思うので、2基で設計するようメーカーに提案という形だと思います。そうじゃないと、どっちでもいいよとなったら楽なほうをやってくるでしょうし。

だから、あくまでも2基で設計してくださいというのが基本で、それで入らないのだったら、 やはりその土地が不適格だということなんです。これだけはしっかりとやっていただきたいなと 思います。

もう1点ですが、8番で……。

【邑上会長】

区切らなくていいですか。いっぱいあるとあれなので。

【山崎専任者】

もう次だけですので。

いいですか、今の7番は。そういうふうにしてもらえるということでいいですか。

【邑上会長】

これについては私も言いたいので、一回回答をいただいてから。

【松本課長】

この7番ですが、これは前回、ある意味一つの宿題の一件なんです。

それで、基本的には、この表記上は確かに誤解を与えるところで、山崎さんのおっしゃるとおりなのですが、今、内部的には、基本的には2台でいきたいと考えています。

ただ、一番最初に提案のあった岡田さんの話の中で、前にもちょっとお話ししたのですが、今回のプラとペットに関しては、確かにその誤差を補正する代替の方法が1つあるというお話をしたと思います。結局、最初に掛けるときにもう一回目方をはかるという押さえがあるので、仮に2台設置しないとしても、当時の答えとしては代替がありますよとはしたのですが、この前、視察に行ったりした関係もあるので、ここは基本2台でいくように、前向きに調整するという意味で、△というふうに認識していただきたいと思います。

【山崎専任者】

じゃあ、基本的に2台と。ここの書き方もちょっと変えたほうがいいですよね。

【松本課長】

表記は前のやつなので。ごめんなさい、そういう意味では誤解は生むと思います。

【山崎専任者】

わかりました。会議録に残ればいいかと思います。

【邑上会長】

今の7番の件ですが、前回、宿題ということで、きょうは何か数値は持ってきていただけていないのですか。誤差のレベルがどれぐらいになるかということで。

そのときの話では、トラックの重量がどのぐらいかという話、作業員の体重、あと燃料、プラスチックの重量、そういうものの、今は重量のレベルがわからないわけです。何百キログラムなのか、何千なのか。

今回なければ次回でいいのですが、その辺を調査していただいて、今回は計量単位が10キログラム単位なので、その話と、例えば今回、空ではかってという話もありますが、そのレベルで誤差がどれぐらいになるか、前回ちょっと話題になったと思うんです。なので、その誤差が、今の重量レベルで考えてみると無視できる範囲のものなのか、無視できないものなのかというのがわからないので、それを知るために、それぞれの重量レベルを調べていただくという話をしたつもりではいました。

【松本課長】

今のお話も、要するに他市状況を見ますということでのお話と絡むんです。他の清掃工場では どうしていますという話で、基本的に多摩地区近隣で確認しますと、やはり入りと出で分けては かるということをやっている施設はあまりない。なので、その誤差状況を知りたいといっても、 知るすべが正直なかった。

ただ、なかったのですが、前回も話に出たように、10キロ単位ではかっていってしまうというのがこのトラックスケールの性質なので、空体で登録したときのものというのは、変更しない限り、空の場合は空車上はこの重さです、とずっといってしまうので、例えば運転手が日々交代するということは当然あるので、運転手の体重の誤差分もそこには影響されるというのは事実あるし、前回の話にも出たように、ガソリンの量が満タンなのか、そろそろ給油しないといけないのかというところでも、正直、そこの誤差は出るというのは、影響はそういう意味では当然受けるというのが答えになります。

ただ、その誤差がどのぐらいかというのは、事実、運転手やガソリンの量の部分をもろに受けますというのが事実で、他市の清掃工場に聞いても、入りと出を分けた計測をやっているところが近隣はないので、誤差については追えなかったというのが正直なところです。

【邑上会長】

前回も他市がどうとか、ほかのところの話もあったとは思うのですが、他市がやっているのは どうでもよくて、こちらの施設ではこれからどうしようかという話をしていると思いますので、 岡田さんからも言われていましたし、それを聞いて私もそう思いましたが、ちゃんとはからない とごみの量はわかりませんから、ちゃんとやりませんかという提案です。

その中で、例えば燃料タンクはどれぐらいか、調べようと思ったのですが、車によって燃料タンク、どう積んでいるかが違うという話があったので、今使っている車両がどうなのかわからない。なので、よく使われている車両で構わないのですが、今使っているトラックの重量はどれぐらいで、燃料は何キロぐらい入っているのか、作業員の体重の範囲はどれぐらいなのか、ごみの量、重さはどれぐらいなのかという、それぞれの値があって、足したり引いたりすると、その誤差はもしかしたら10キロ単位の計量でもまずい可能性もあるわけじゃないですか。わかりませんけれど。それは計量機の関係で是正は無理かもしれませんが、少なくとも燃料が空なのか満タンで入っているのかという前提でやるとか、どこかで一旦決まった値を引くというのでは乱暴ではないか、または適切だということを判断したい。なので、そういう値を知りたいということだったので、次回で構わないのですが、それぞれの重量がどれぐらいなのか、幅がちょっとあっても仕方ないのですが、ある程度出していただいて、足し算引き算をして、まずいのかいいのかを判断できるようになればいいかなということなので、そういうことで認識を合わせていいですか。私はそれを言いたかったです。

じゃあ山崎さん、どうぞ。

【山崎専任者】

私はもう、その件はいいです。もう1点、8番ですが、搬入搬出プラットフォーム低圧化、近辺環境への臭気離散防止、健康被害への配慮ということで、ここに書いてある回答は、施設の操業時間においてはピット(資源を貯留する場所)内空気を常に吸引し、室内の低圧化を図り、臭気の漏洩を防止しますと書いてあるのですが、寝屋川だと24時間吸引をすごい勢いでやっています。

これに書いてあるのは、ピットからにおいが出るということで吸引しているのですが、施設稼働が終わったときは、ピット内やベルトだとかホッパだとか、そういったところにはものはないと考えていいのですか。

【松本課長】

施設の操業をとめていても、当然、ピットは一定量のかなりの深さがあるので、それを全部その日一日の作業で空にするというのは無理です。ないときもあるかもしれないし、逆に言うと、寝屋川の施設はピットを空にできないんです。1日11時間稼働したとしても、ピット内を全部空にできないです。なので、施設の操業時間外、とまっているときであっても回している。活性炭の吸引をかけて、臭気等を取り除いているということをやっているのだと思います。

なので、そこについては、今考えている施設は最低限、寝屋川の施設と同等以上としか思っていないので、それについては、施設が動いていなくてもピット内臭気が漏れることがないような対策は講じないといけないと考えています。

寝屋川が2ラインを構えていて、小さいほうがあるというのは、あの小さいほうが減容機、要するにプレスをかけているときのものを直接吸引しているほうを何カ所かで分散して活性炭処理しているので、そっちは当然、機械はとまっているわけだから回さない。ただ、ピット内臭気については一定の処置はやっていくと考えています。

【山崎専任者】

ありがとうございます。ということは、ピット内の臭気を漏らさないために活性炭、あるいは 光触媒を通して、吸引して排気するということを導入するという考えでいいのですか。ありがと うございます。

【森口専任者】

今の回答に質問ですが、私はピット内はいつもきれいにしてくださるということだったので、 毎日きれいに、終わったら、私たちが台所のシンクを洗うがごとくきれいに洗って、その都度き れいにしてくださるものだと思っていたのですが、毎回そこまでやってくださらないのですか。

【松本課長】

基本的には、極力ピット内に滞留させるものを長時間置くということは避けるのが大前提と考えているのですが、そのためにどうするかというところでは、それぞれ3市の施設の搬入するところをなるべく平準化して、1日の処理量もそれに比例した量で、極端に多い、極端に少ないということがないような形で持っていきたいとは思っています。思っているというか、それをやっていくのですが、ただ、正直言いまして、ピット内を毎日空にできるかというと、そこについては、極力減らすことには努めるのですが、空にするのはちょっと難しいかなと考えているのが現状です。

【森口専任者】

ピット内を洗うという意識はありますか。

【松本課長】

ピット内は、当然ピット方式でやるわけですから、定期的なメンテナンスは必要です。だから ピット内清掃は当然しなければいけない。ただ、そのスパンについては、じゃあ日々洗うかとい うと、現状としては難しいです。

それで、この前、3月下旬に見に行った寝屋川では、ちょうど見に行った日の前日がピット内 清掃の日だったらしいです。なので、本来、曜日的に木曜日は搬入量が多いということで木曜日 に当てて行ったのですが、思いのほかピットを見たらごみ量が少なかったんです。何でと聞いた ら、理由としてはピット内清掃を前日にやったから、そういうときには当然、全量を処理してピット内を空にするということをしなければ清掃はできないので、ピット内清掃は定期的にはやっていくということを心がけます。

【森口専任者】

じゃあ、もしピット内が毎日空になれば、毎日清掃していただける。空にならなければ1週間 掃除しないこともあるということですか。

【松本課長】

ごめんなさい、言い方にあれがあったらいけないのですが、基本的に毎日清掃をするほど汚れるものを入れることはまず想定していないので、毎日の清掃は考えていないので、一定期間のスパンでの清掃ということで、清潔に保っていくというところで考えています。

【邑上会長】

今の一定のというのはどれぐらいを、今だったら考えられていますか。

【松本課長】

それは調べさせてください。私も寝屋川でも聞かなかったので。申しわけない。

【邑上会長】

はい。寝屋川のときも、ここは資料はないのですが、搬入量と搬出量が年単位で載っていたのですが、イコールではなかったんです。何でといったら、やはり年度をまたぐときに、入れたものと全く同じ量を処理しているわけではないので、搬入と搬出はイコールではないということだったので、それを聞いたので、毎日全部きれいにやるのではないんだなという認識にはなりました。ちょっと今回、報告書に書いていなくて申しわけありません。

【森口専任者】

初めの話だと、まずベールになったものはにおわないという話をされましたよね。ベールのほうは減圧とかはしていないですね。

【松本課長】

ベールにしたものがあまりにおわない理由は、一番大きいのは、ベールにする前に選別ラインで手選別で異物を全部取ってしまうわけです。その異物を取るときに、万が一汚れがあったものについては、それも全部はじいてしまうというのがあるので、基本的にきれいなものしかプレスをかけないので、ベール品についてはさほどにおいは出ませんよというお話が1つと、もう1つは、プレスをかけたときにPBバンドとかでとめるのですが、それが飛散しないようにオーバーラップもかける形をとるので、より防げるかなという意味で、前に申し上げています。

【森口専任者】

減圧しているのは、ピットがあるプラットフォームというところだけですか。さっきの質問がもう一遍になって、おわかりになっている方には申しわけないのですが、車を突っ込むところのシャッターと、エアカーテンと減圧とで3つの対策をとったというのはそういうことですね。それで、その処理が施されているのは、車が入るプラットフォームというところに対してという理解でいいですか。

【松本課長】

そうです。一番臭気の発生源の大きくなるであろう場所を三重にしますという意味です。

【森口専任者】

わかりました。そうすると、搬出する側には何もそういう手だてはしていないと。

【松本課長】

何もしていないと言うと語弊があって、さっき報告書にもあったように、扉があいてしまって いるところがあってという、邑上会長から話があったと思います。

だから基本的に、ああいう形は当然、施設の操業の中では避けるべき部分だと思います。あれをやってしまうと、せっかく対策をしてもそこから臭気が漏れてしまうというのがありますので、

ですから、そういったところはきちんと、適正に管理して、外に処理しない臭気が漏れることがないようにはしたいと考えております。

【邑上会長】

大体、この資料についての質問や要望は以上でいいですか。もう9時に近いのですが。

もともとは、その次には施設の必要性等の話だったのですが、ちょっとアンケートの話をしないといけないかなと。前回、アンケートに関しては次回にしますということだったので、森口さんの名前でつくっていただいた資料の内容ということではなくて、この中に、アンケートの結果の取り扱いが決まっていないのでということでいうとそこなのですが、そのお話をしたいと思います。

この内容で、大きく3つ質問があって、施設建設について賛成ですか、反対ですかというのと、4団体の進め方について賛成ですか、反対ですかと。あとは地域住民の理解を得られていると思いますかというので、得られているか得られていないということで、4択でアンケートをとりました。

ちょっとこれ、なぜ突然かというと、以前にも、東大和市ばかり出てきてあれですが、市議会のほうで、市議との間でこの辺のやりとりが行われて、一部の人が反対しているというような表現に聞こえているような答弁がありましたので、その内容を、この中の連絡協議会に参加している団体で確認しようということで、私がつくりました。

内容については、ここの中でもんでいるわけではなくて、質問自体はそれほど変な質問ではなく、どうですか、というぐらいのことを聞く内容だったので問題ないかなと思ってつくりましたが、質問自体ももうちょっと練る必要があるんじゃないかという指摘もありましたし、ここで回答した内容は団体の総意とも限らないというような申し出もありましたので、今の時点では、これを公表というか、ホームページに出したりとかしている状態ではありません。

私の気持ちとしては、これはもう出していい、そんなに変なことを聞いていませんのでいいかなと思っていましたが、この中ではきっちり、じゃあ出しましょうとならなかったので、それを前回、ちゃんとお話をしましょうということになっていました。もう時間があまりありませんので、このことだけをちょっとお話をしたいのですが。

棒グラフを見ればわかるように、1つの質問で、左側が賛成からここで反対なので、やはり反対だとか理解を得られていないというほうが多いと見えるのではないか。

この中で、未回答の数は、実は賛成とかのほうに入れています。これは私が勝手にミスリード したので、本当は回答がないものは未回答として集計すべきだったと思っていますので、その内 容も変えたいと思いますが、このような内容でした。 そのときに、大体参加していただけている団体になるとは思いますが、12団体いました。きょうかどうかはわからないのですが、前回やっていたアンケートの内容自体を見直すべきだという意見がある方、あとは、前回に答えたアンケートの内容は公開してほしくない、なので私の団体の回答は回答なしということにしてほしいということがあれば、私のほうにその旨伝えていただけないかなと思います。

そこを考慮した上での結果を出す、その時点での、2月か1月かは忘れましたが、そのときのアンケート結果ということで、事実だということで出したいと思っていますが、そのことについて何か異議がある方、または、今の私の説明ではわからないことがあれば質問でもいいですが、何かある方はいますか。

【松本課長】

アンケートの内容という以前に、アンケートそのものの、こういった形の方法の話なのですが、 別にアンケートを実施するのは全然、私たちはとめるものではないと思っているのですが、ただ、 協議会のこの場の中でというのは、私どもとしては切り離して実施していただきたいというのが まずは1点目の考えですが、いかがでしょうか。

【邑上会長】

その理由は何でしょうか。

【松本課長】

協議会はあくまでも、皆さんは当然反対の考えがあるのは、それは私たちは十分承知をした中で、こういうふうに会議に臨ませていただいているわけであるので、そうであったとしても、一応この要綱に基づいたもので協議会をやっているわけですから、施設建設に当たってという中で行っていく中で、施設建設に反対か賛成かという質問自体がまずはそぐわない。

別に、だからといって、そのアンケートを私たちはやらないでくださいという思いもありませんので、やっていただいてもいいのですが、この協議会とは別の場でやっていただきたいというのが答えです。

【森口専任者】

こういう事態になったのは、まず、この協議会の中のことがきっちり伝えられていないのと、何回もこの協議会の席上で東大和市の答弁でどうだったこうだったということで、この協議会の時間を割くのはこれ以上もったいないと思うんです。皆さんもいろいろ協議したいことも話したいこともあるでしょうが、東大和市の答弁において、行政側からの答弁が、ここでは反対のようになっていないという趣旨での発言が多くて、今回の3月のときも、傍聴されていない方のために今、手元にあるのと同じですが、ざっと言うと、田口部長のほうから、ここで発言しているの

は五、六人の人だけだと。私は五、六人の人の声しかここでは拾っていないと。そのほかの人は どんなことを思っているかわからないのだという発言をされたわけです。

ちょうど、アンケートがどういうものかといったら、ここで発言されていない方も、ここでい ろいろなことを見聞きして、勉強して、その上でこういうアンケートの結果として、ふだん発言 されていない方も提出されているわけです。

そういうことがあるのにもかかわらず、答弁のほうでは、発言されているのは五、六人だけだから、ほかの人の声は届いていないと、こういうことをおっしゃるのであれば、やはりきっちりこの協議会の場でやって、行政がその声を聞いていないというのでは、何のために協議会をしているかわかりませんから、きっちりしてほしいと思いますし、今とったこの結果についても、協議会の場で、発表をこの場でだけにしたらいいんじゃないかという話はありますが、もうこうやって傍聴の方はいらしていますし、そこをなかったことにすることにはできないと思います。

【松本課長】

確かに森口さんが言うように、別に私たちは隠すつもりは毛頭ないと思って、そこは事実のと おりにやっていただければいいと思っているので、だから別にやめてくださいという考えはない んです。

ただ、取り扱いがきちんと決まっていない中で動くことがまずいから、今、議題として出していただけていると思うので、ですから会議が終わった後に、私ども職員が片づけをしている間に、 そこはやっていただければいいんじゃないですかというのが具体的なイメージです。

【森口専任者】

それは結局、前も、ここの協議会の席でやらないで、あなたたちで協議会をつくったらいいで しょうと言ったのとほぼ同じ発言ですね。

【松本課長】

いや、協議会をつくってくださいではなくて、協議会が終わったところで、私たち職員が片づけをしているわけですから、その片隅で、別にアンケートはとれるわけですよ。何でこの会議の中でやらなければいけないのかというところがわからないんです。

【森口専任者】

それは、田口部長が、五、六人しか、ここで発言している人の意見しか聞いていないということをおっしゃっている。その声を田口部長に届けたいからでしょう。

【松本課長】

それは別に、この会議を締めた後に、皆さんがぱぱっとアンケートをとっていただいたものを、 後でご報告いただければ、私たちもそれは把握できるので、別にこの貴重な時間の中でやる必要 性はないんじゃないですかと。

【森口専任者】

この貴重な時間の中で会議録に残さなければ、また答弁でどんなことを言われても、皆さん、答弁のほうが正しいと思われる方が多いでしょうけれど、今もこうやって私一人で話していることが、また、しゃべっている方は1人だけで、ほかの方は黙っているから、その人たちの声は届いていないなんて言われるのは心外ですし、そういう方が声を出してアンケートの結果として書いたわけですから、それを見た上でまださらに答弁の中で、話している五、六人の声しか聞いていないというような行政側の姿勢がある限り、ここの場できっちりとって、まず行政の姿勢が直らなければ、ここの場でそういうことをはっきりさせていく必要があると思います。

何でこういうことになったかというのは、行政がここで起きていることと違うことを外で発言 するからです。皆さん、どう思いますか。

【坂本代表者】

坂本です。よろしいでしょうか。全く森口さんのおっしゃるとおりだと思います。先ほど田尻 さんがおっしゃっていたように、がんと言わなきゃ気がつかないと思うのですが、松本さんの言 っている意味がわからないのですが、ここのところはやはり皆さん、そうやってアンケートをと ったのですから、松本さんがどうのこうの言うのではなくて、これは会長の専権事項として、こ ういうことをまとめたということでよろしいんじゃないですか。

【松本課長】

坂本さん、申しわけないのですが、私が言いたいのは、協議会の中で何で建設反対のアンケートをとるのが事務事項として入っていないにもかかわらず、専権事項にはならないわけですよ。 入っているのだったら専権事項でどうぞやってくださいであって、今回こういう話にはならないわけです。

ただ、この協議会の設置要項の中に、建設反対のためのことというのは何も事項として入っていないわけで、それをこの場でやらなくても、終わった後にやっていただければいいんじゃないですかと言っているだけの話なんです。

【坂本代表者】

そうじゃないですよ。協議というのはどういう意味かわかっているんですか。実際に。

【小川専任者】

松本さん、ちょっと発言させてください。前におっしゃったことに、私は全的に賛成いたします。それで、もう1つは、ここでは確かに建設を前提にして協議するとなっています。ところが、 反対する人も参加してもいいと。意見を言ってくださいと。それともう1つ、意見は真摯に受け 取りますとおっしゃっているんです。

そうしたら、反対の意見も公表するべきなんです。「えんとつ」とかいろいろな、おたくの出している出版物で。それが全然、前もおっしゃったように、そういうことを全然言及しないで、ただ協議会を何回やりました、二十何回やりました、あたかも何かスムーズにいっているような話じゃないですか。だから、そのことも、両方とも明記すべきです。

それを、さっきおっしゃったけれども、建設反対の意見は全部無視して、おたくの行政側の都 合のいいようにだけとってやるような形だと私は思います。さっき言ったのは。

それともう1つは、なぜこういうことを言うかといいますと、市議会で、さっき森口さんがおっしゃったように、私も傍聴へ行きましたが、田口部長がそういう、協議会の中では何人かほかの人は賛成なのを、何人かが反対して引っ張っていると。あとはもう賛成しているような、そういうニュアンスの立場でおっしゃるから、じゃあアンケートをとってみましょうかと、こうなったんですよ。

だから当然、ここでアンケートの問題は、そのまま公表するべきだし、また、さっき会長がおっしゃったように、提案には、私は異議ありません。

【松本課長】

済みません、私もしつこいようだけれど、アンケートをやること自体は別に反対していないですし、内容についてとやかく私も思っていないんです。

だから、集計した結果を教えていただければ、そこを真摯に私たちは受けとめるだけですから、 別にそこのところで、なぜそういうふうになるのかが私にはわからないんです。

【森口専任者】

その、アンケートをとった後でも、真摯に受けとめられない方がまた発言されていたから、こ ういうことになっているんですよ。

1つ言っていいですか。まず市議会でよく言われるのが、この協議会の場では反対という形になっていないという趣旨の表現がされます。でも、今聞いていれば、この協議会の場は反対をさせるようにはつくっていないので、というふうに言ってほしいです。反対をしている人が、この協議会の場では反対ということになっていないというと、私たちが反対していないように聞こえる言い方ですよね。でも、はっきり言って、行政側からいえば、今、松本さんがはっきりおっしゃっていましたが、ここでは建てるのが建前なので、反対することはここの協議会の要綱というか、やることの中には含まれておりませんと。だからアンケートは終わってからやってください、という趣旨で言っているのですから、協議会のことを外で話すときには、協議会の場は反対の声を拾うところではないので、反対かどうかはわかりませんと言っていただければそれで構わない

のですが。

【松本課長】

だからそのためにも、そもそも論等で、ほかでやればというのは、でも、それは私たちも議会でアナウンスはしているわけです。議員さんに対して。だから、全員が賛成のもとで協議会を進めているというふうに、そういう認識を持って答えているわけではないので。だから当然、施設建設反対の方はいるんですよということは私たちも思っているから、ですからそもそも論等を、ほかも含めて……。

【森口専任者】

もいるんですよではなくて、反対の方もいるんです。そこですよ。そういう誤解が多いような 言い方をされるからこうなるんでしょう。

【松本課長】

時間の関係もあるので、どちらにしても、そういったところもあるというところはわかっております。

【小川専任者】

だから、ここにいる人も、何も疑問はないんじゃないですか。

【邑上会長】

毎回参加されている方は当然理解されていると思うのですが、市議会などの答弁とか「えんとつ」とかの、一般のほかの市民に対しての情報の公開の中では、ごく一部の人が反対しているように受け取られるような書き方、発言になっているというのが、ここで問題になりましたよね。なりましたので、その表現を変えてくださいという話がありました。

ただ、本当に一部かもしれません。わからないので。なので、ちょっと明らかにしたほうがいいですよねということで私がお話しさせていただいて、そのうちアンケートをとりましょうということで、2月にやってみました。結果は、一部の賛成がいるけれどほとんど反対でしたという結果になっているんです、今。アンケートの結果が。

これはだから、協議会の外の場でやってもいいのですが、内容は協議会の中で、実は今参加している団体の傾向はこうでしたというのを出して、議事録にも載せるし、資料にも載せるという ふうにして、事実として出すべきものという認識です。

これは何を言われても出すべきなので、出してくださいと。ただ、こう答えたのだけれど、これは実は団体の意見とはちょっと言い切れないから除外してくださいというのは、それは結構だと思うんです。私たちの団体は、ちゃんとした総会という形で、特別決議で反対としていますので、団体の総意として反対で出していますので、反対と自信を持って出していますが、そうじゃ

ないところは、やっぱりあの結果はなしにしてくださいということでいいと思います。

ですので、2月の時点の内容で問題があるというところは教えていただいて、その内容はその時点でのアンケート結果です、というふうに出したいと思いますし、出すべきだと思っています。

それに対して、今出ている方、行政側ではない、このアンケートに答えていただいた方で、何 か意見はありますか。変なことを言っていますか。

【小川専任者】

ありません。ごもっともです。

【邑上会長】

何かありますか。

【太田代表者】

私の理事会は、会長がどうこう言ったのかわかりませんが、全体の意見をまだ聞いたことがないから。僕も初めてきょう出てきたのですが。新海道自治会です。ちょっとそれは、あれにしておいてください。

【邑上会長】

そうですね。△にしていたのは、多分回答がないところを賛成にしてしまったりしていたのですが、それは回答なしとすべきだと思っていますので、そこは直したいと思いますし、それ以外でもしかしたら印をつけているところがあって、やはりそこは除外してほしいということであれば、そういうふうに言っていただければと思います。これは今ではなくて後でいいですけれど。

それで、前から言われているように、決議はしないという話になっています。ですから、これは決議ではなくて、ただ、今出ている人たちの傾向はこうでしたという事実だけです。だから、反対だから、この協議会は終わって、もう建設しませんというふうにならないのは理解しています。ただどうだったと。これから協議会が進んでいくに従って、理解を得られているところがふえていったり、賛成ですというのがふえていくというのが、私はやってほしいところなんです。そうなって、みんなが納得して、仕方がないねと賛成になっていくようになれば、これも意味があって、毎回でもいいですし、何回かに一回でもいいですけどとっていけば、傾向が見えていいのかなと思っています。

それに対して、大丈夫ですよね。

【森口専任者】

行政側の通信簿だと思っていただければいいと思うんです。

【邑上会長】

ということで、これも決議というとまたいろいろあるのですが、決議ではなく、今、私が言っ

たことに対して反対だという方はいないということでいいですね。住民の方ですよ。

あとは、先ほど言ったように、私のところは今回これは回答なしにしてほしいというところは、 私にお話ししてください。

済みません、大分過ぎてしまいましたので、きょうはこれで終わりにしたいと思います。

次回は5月14日の土曜日、午後6時半からまたここの会場、桜が丘市民センターの予定になっています。

きょうもいろいろ資料をお渡ししていますが、扱えない部分もありましたので、次回以降、また持ってきていただければと思います。

それでは、遅くなりましたが、これで終わりにしたいと思います。どうもお疲れ様でした。